

豊田市新博物館基本構想

平成 29 年 3 月

豊田市

目次

第1章 新博物館の必要性

- 1 豊田市を取り巻く状況と課題 2
- 2 豊田市郷土資料館における課題 4
- 3 新博物館の必要性 6

第2章 基本的な考え方

- 1 基本理念 10
- 2 新博物館の使命 10
- 3 新博物館の機能とめざす姿 11
- 4 新博物館の機能と事業活動の展開イメージ 13

第3章 事業活動

- 1 博物館基盤機能 16
- 2 出会い・交流機能 23
- 3 学習支援・創造機能 25
- 4 ネットワーク機能 27

第4章 施設整備

- 1 施設整備方針 30
- 2 整備にあたっての主な留意点 31
- 3 施設の機能 32
- 4 機能構成と配置 34

第5章 管理運営

- 1 基本的な考え方 38

第6章 今後の事業推進に向けて

- 1 今後の課題 40
- 2 事業スケジュール 41

資料編

- 1 基本構想検討委員会の概要 44
- 2 豊田市新博物館に関わるデータ 47
- 3 整備候補地の状況 56

第 1 章 新博物館の必要性

1 豊田市を取り巻く状況と課題

豊田市は、様々な自然環境とその中で育まれた歴史に恵まれ、幾多の市町村合併や産業の発展を経て成り立つ都市である。豊田市として市民のアイデンティティの確立は大きな課題であり、さらに、新たな時代のまちづくりに対応する必要性も高まってきている。

(1) 市域の拡大、流入人口の多さがもたらす歴史・文化の多様性

平成 17 年 4 月、豊田市は西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町と合併し、市域の面積は 290 k㎡から、約 3 倍の 918 k㎡へと拡大し、人口約 40 万人の都市となった。都市化が進んだ地域が多い旧豊田市に対して、合併地域では山林が多く割合を占めており、多様な地勢を背景とする様々な歴史・文化が育まれている。こうした状況に対して、合併後の新豊田市としての歴史を認識し、市民とともに歴史を共有するための仕組みと場が必要である。

また、人口統計によると、平成 26 年度には転入率 3.7%、転出率 4.0%と高い割合を示している。さらに、外国人の占める割合も高く、平成 28 年度では 3.5%にのぼる。加えて、市民意識調査で、「歴史・文化への誇りと愛着や興味」を「持っている」「どちらかと言えば持っている」と回答した人の合計は、平成 28 年度では 44.2%と半数以下にとどまっている。こうしたデータから、市内には、国内各地から世界各国にまで広がる多様な歴史的背景と文化を有する人々が暮らしていると同時に、豊田市の歴史・文化に対して興味を持っていない、あるいはよく知らない市民が多いことも想定される。

多様な人々がお互いを認め合いながら、豊かに暮らせる豊田市を実現するため、誰もが自らのルーツとなる歴史・文化を発見し、それぞれを活かしながら交流する機会を通して、新豊田市としての歴史を積み重ね、アイデンティティとして確立することが必要である。

市域の拡大、流入人口の多さがもたらす歴史・文化の多様性



**新豊田市としての歴史・文化の共有と、
市民のアイデンティティの確立**

(2) 地域の歴史・文化に対して興味を持つ市民の増加

市民意識調査で、「歴史・文化への誇りと愛着や興味」を「持っている」「どちらかと言えば持っている」と回答した人の合計は、平成 19 年度には 31.9%だったのに対して、平成 28 年度には 44.2%と上昇しており、歴史・文化に対する興

味が徐々に高まりつつある。また、現在の小・中学校の学習指導要領では、学校と博物館の連携や地域教材の活用が求められている点、高齢者医療では、古い生活道具を使った回想法事業が普及しつつある点など、社会において歴史・文化の必要性はより高まってきていると言える。

郷土資料館の年間利用者数は、平成 20 年度以降 16 千人前後で推移していたが、平成 27 年度には、徳川家康公 400 年祭関係の特別展開催により、25 千人と急増した。また、学校教育と連携した「郷土学習スクールサポート」の利用者は、平成 21 年度 7,579 人から平成 27 年度 13,480 人と、大幅に増加している。

こうしたデータから、歴史・文化に対する興味は高まりつつあり、地域の歴史・文化を知る機会、学ぶ機会の拡充が求められている。

地域の歴史・文化に対して興味を持つ市民の増加

市民の学習支援充実と、学校教育との連携強化

(3) 社会の転換期におけるまちづくりに対する発想の転換

豊田市は、平成 29 年度から第 8 次豊田市総合計画をまちづくりの指針とする。人口増加や経済成長を前提とした発想や手法からの転換が求められるなか、まちづくりの基本的な考え方において「発想の転換」を行い、「生きがいや自己実現といった内面の充実や社会の中での役割の創出、多様な働き方・暮らし方の選択肢の創出など、一人ひとりの幸せや満足の向上に向け取り組む必要がある」としている。さらに、まちづくりの視点として、「つながり・関係性の広がり・深まり」重視、「あるものを生かす」発想、「かけ算（組み合わせ）」思考、「多様な主体が楽しむまちづくり」を掲げており、都市将来像「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」、及びめざす姿「社会とのつながりの中で安心して自分らしく暮らす市民」「魅力あふれる多様で個性豊かな地域」「未来を先取る活力ある都市」の実現を図ることとしている。

こうした課題に対応するため、施設や資料、活動を活かし、市民の生きがい創出や自己実現を図り、地域の個性を高めることに寄与するなど、より積極的にまちづくりに資する活動を展開することが、博物館に求められている。

社会の転換期におけるまちづくりに対する発想の転換

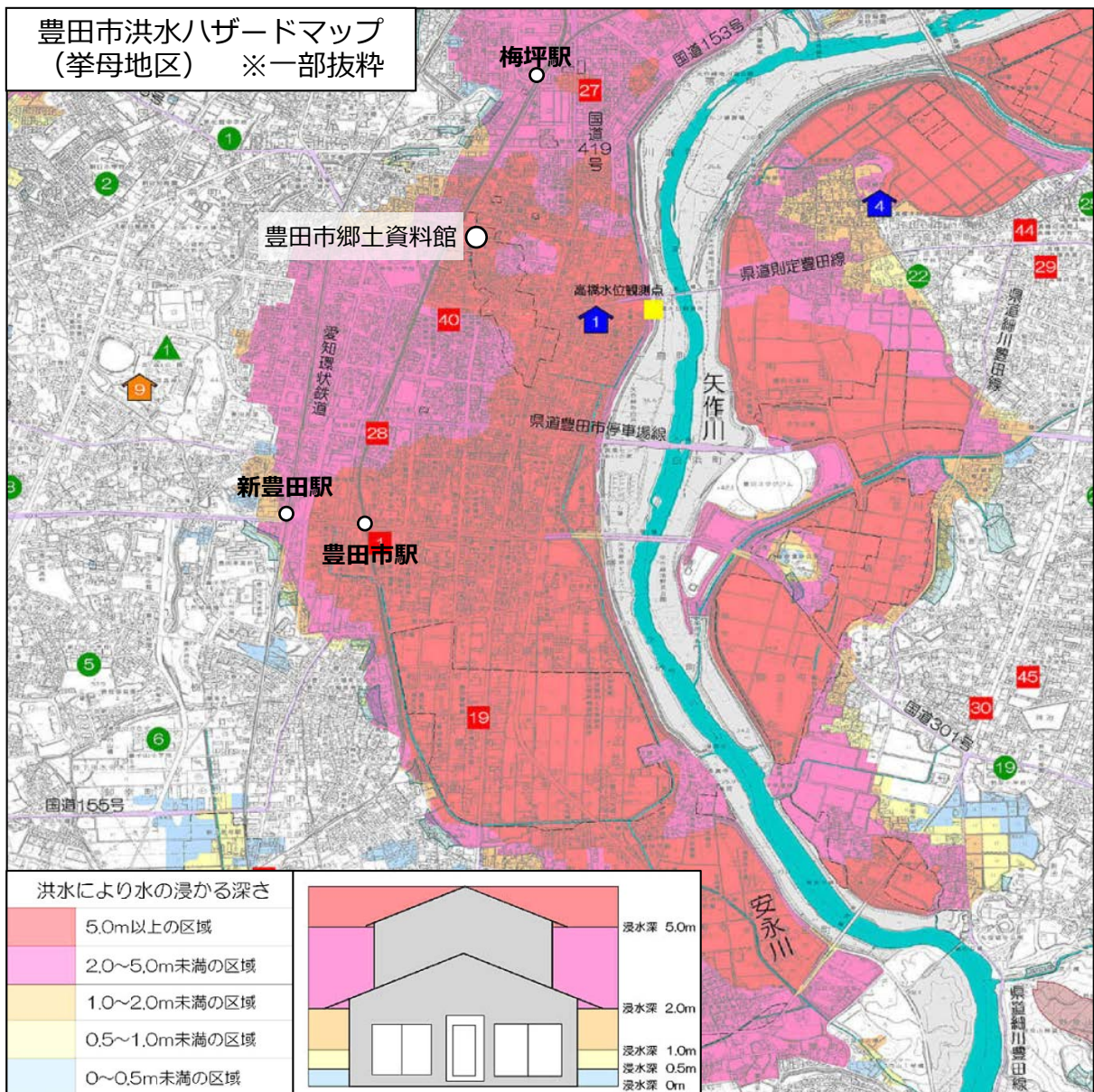
**歴史・文化を活かした、
市民の生きがいや地域の新たな価値・魅力の創出**

2 豊田市郷土資料館における課題

現在の豊田市郷土資料館においては、以下に示す課題が見られ、市民や来訪者が豊田市の歴史とそれに関わる文化財や自然を知る施設として、著しく機能・規模を欠いている状況にある。

(1) 施設・立地

開館より約 50 年が経過しており、経年劣化による施設の不備・不足が著しい。
さらに、現在の立地は、150 年に 1 回程度発生する確率の大雨に際し、5.5m の浸水区域であり、2 階まで水没する。市の宝を保管し次世代に継承する施設として、根本的に不適である。



(2) 収集・保存

収蔵庫が狭いため、本来、行政が責任を持って管理を行うべき指定文化財などの資料の受入・保存が困難であり、かつ資料種別に合わせた管理・保存を行うための規模も確保できていない。さらに、文化財を収蔵するために必要な温湿度の調整機能や、虫害など生物被害を抑制する機能も欠いており、貴重な文化財の収集・継承の場としての役割を果たせない。

(3) 調査・研究

文書や考古資料などを閲覧する空間が確保できていないなど、市民と学芸員が共に学び、地域の歴史と文化財の価値を調べ、発信する機会と場を持ち得ていない。

(4) 展示・公開

おおむね旧市の展示にとどまり、新豊田市全体のガイダンス機能を果たせていない。また、十分な展示面積がないため、特別展開催時は常設展を撤収せざるを得ない。さらに、文化財を安全に展示・公開できる環境が整っていないため、資料の貸し出しを断られるケースも見られる。

加えて、来館者の理解を効果的に促すハンズオン¹や映像などの展示手法や体験型展示に対応する機能を備えていない。

(5) 教育普及

郷土学習スクールサポート事業²は県内有数の利用者数・実績を誇っているが、十分な学習空間・機能や大型バスの駐車場、昼食スペースを欠いており、多くの児童・生徒が参加の機会を逸している。また、とよた歴史マイスター³の活動が活発化し、活動内容もより高度化することが望まれるなか、活動を行うために必要な活動スペースや控室などが無い。

さらに、市域に点在する文化財や地域・個別資料館の活用が十分ではなく、資源が十分に活かされていない。

¹ ハンズオン：実際に資料などに触ったり、動かしたりする体験型展示

² 郷土学習スクールサポート事業：豊田市郷土資料館が推進する、市内の文化財（考古資料・文書・遺跡など）を学校教育で活用できるように、市内の学校向けに実施している授業のサポート

³ とよた歴史マイスター：豊田市郷土資料館が認定する、豊田市域の歴史・文化財について関心をもち、学び、伝える活動を行う人々（平成28年度現在：64名）

3 新博物館の必要性

「1. 豊田市を取り巻く状況と課題」「2. 豊田市郷土資料館における課題」を踏まえ、新博物館を整備する意義を検討する。

(1) 新豊田市としての歴史・文化の共有と、 市民のアイデンティティの確立のために

多様な歴史・文化をルーツに持つ人々が暮らす豊田市では、それぞれの歴史・文化を学び合ったり、豊田市全体の歴史・文化やその背景となった自然について学ぶ機会を提供したりすることは、相互理解を深めるとともに、いま共に暮らす豊田市への興味や理解を深める上で非常に重要な取組となる。これまでの歴史・文化を知るとともに、今を生きる人々の歴史を積み重ねていくことで、市民としてのアイデンティティの確立を一步一步進めていく必要がある。

現在の豊田市郷土資料館では、そのための機能を著しく欠いているため、博物館としての基盤機能の整備・拡充を図るとともに、豊田市の歴史とそれに関わる文化財・自然を学び、伝える取組に注力する必要がある。

(2) 市民の学習支援充実と、学校教育との連携強化のために

地域の歴史に対する市民の興味の高まりに応えるため、これまでの豊田市郷土資料館にはなかった、学校教育との連携や生涯学習の促進に資する機能を充実させるとともに、多様な教育普及事業の展開が望まれる。様々な背景や意識を持つ人々に対して、博物館を身近に感じてもらい、誰でも気軽に参加できるよう、身近なテーマや参加体験型の事業を展開し、主体的な学びにつなげていく仕組みが求められている。

(3) 歴史・文化を活かした、 市民の生きがいや地域の新たな価値・魅力の創出のために

社会の転換期においてまちづくりの発想の転換が迫られるなか、博物館が持つ施設機能や資料、活動を活かすことによって、生きがいや自己実現といった内面の充実や社会の中での役割の創出などを提供することが可能である。

それを実現するためには、調査・研究、収集・保存など、博物館の基本的な機能の充実を図るとともに、より多くの人々が博物館の活動に参画できる仕組みが求められる。例えば、市民が訪れたいくなる、あるいは長時間過ごしたくなるような魅力的な空間や新しく多様な楽しみ方の提供により多様な人々の交流を促進するなど、博物館発の新たな文化や研究の発信により、豊田市の価値や魅力を生み出すエンジンとなることが求められる。

背景

市域の拡大、流入人口の多さがもたらす歴史・文化の多様性

地域の歴史・文化に対して興味を持つ市民の増加

社会の転換期におけるまちづくりに対する発想の転換

「WE LOVE とよた」の気運の高まり

新豊田市としての歴史・文化の共有と、市民のアイデンティティの確立

市民の学習支援充実と、学校教育との連携強化

歴史・文化を活かした、市民の生きがいや地域の新たな価値・魅力の創出

豊田市郷土資料館における課題

- ①**施設・立地**：開館より約 50 年が経過し、経年劣化による施設の不備・不足が著しく、歴史・文化を紹介する役割を担えていない。浸水区域にあり、市の宝を保管し次世代に継承する施設として不適である。
- ②**収集・保存**：狭小かつ文化財保存環境として必要な温湿度調整機能を備えた収蔵庫・展示室を有していないため、貴重な文化財の収集・公開の機会を逸している。
- ③**調査・研究**：市民と学芸員が共に学び、地域の歴史と文化財の価値を調べ、発信する機会と場を持ち得ていない。
- ④**展示・公開**：おおむね旧市の展示にとどまり、新豊田市全体のガイダンス機能を果たせていない。展示面積の不足により、特別展開催時は常設展を撤収せざるを得ない。ハンズオンや映像など体験型プログラムに対応できる機能を備えていない。
- ⑤**教育普及**：郷土学習スクールサポート事業は、県内有数の実績がありながら、十分な学習空間・機能や大型バスの駐車場、昼食スペースを欠いており、多くの児童・生徒が参加の機会を逸している。また、とよた歴史マイスターなど、市民の活動スペースがない。さらに、市内の地域・個別資料館への支援や活用が不十分で、資源が活かされていない。

市民と来訪者が市全体の歴史・文化を知る施設がない

新博物館の整備が必要

「WE LOVE とよた」条例

私たちのまち、多様な魅力にあふれたまちです。

それは、豊かな自然とその恵み、栄えある歴史と受け継がれてきた伝統、多彩な文化、世界に誇るものづくりの技術や技能、盛んな芸術やスポーツ、市民の活発な活動、多くの人々を受け入れ認め合う風土、都市部と山村部の共存と交流などです。

私たちは、その魅力に改めて気付き、共に絆と信頼を深めながら、愛情と誇りを持って行動し、魅力にあふれたまちを次の世代に引き継いでいきたいと願っています。そして、人や地域が優しさでつながり、多様な楽しみを尊重し分かち合うことで、誰もが幸せを感じる「わくわくする世界一楽しいふるさと」を目指していきます。

私たちは、こうしたことを「WE LOVE とよた」の取組とし、持続可能なまちを実現するために、このまちに関わる全ての人々と共に推進していくことを決意し、この条例を制定します。

（基本理念）

第1条 私たちは、次に掲げる事項を「WE LOVE とよた」の取組の基本とし、自らの意思で行動していきます。

- (1) 互いを尊重しながら、とよたの魅力を自由に楽しみます。
- (2) とよたの魅力を周りの人々に伝え、共に楽しみます。
- (3) 互いに協力しながら、とよたをもっと楽しくします。

（行動計画）

第2条 私たちは、「WE LOVE とよた」の取組を推進していくために、次に掲げる事項について行動計画を作ります。

- (1) とよたの魅力を知り、これを暮らしに取り入れ、発信し、高めていくこと。
- (2) 「WE LOVE とよた」の取組への理解と共感の輪を広げていくこと。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行します。

（条例の見直し）

- 2 私たちは、第8次豊田市総合計画の実践計画の期間を経過した場合において、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて、必要な見直しを行うものとしします。

第2章 基本的な考え方

1 基本理念

新博物館の必要性を踏まえ、基本理念を、以下のように設定する。

ふるさと力創造・発信拠点

多様な自然・文化的背景をもち、様々な出身地の人々が集い暮らす豊田市。
ここは、あなたの暮らしに気づきをもたらし、「ふるさと力」を育てるための
みんなでつくり続ける博物館です。

「ふるさと力」とは……

- ①一人ひとりが自ら「ふるさとを大切に思う力」
- ②交流や活動を通して再発見する「ふるさとの魅力」「ふるさとをつなぐ力」
- ③多様な歴史・文化・自然と、多様な価値観が会うことによって生みだされる
「ふるさとの創造力」

2 新博物館の使命

基本理念を実現するため、新博物館の使命を、以下のように設定する。

(1) 市民と共に豊田市の歴史・文化財・自然を発見し、守り、未来へ伝える

市内外の各地域と連携した活動を通して、矢作川の源流から三河湾までを俯瞰し、その中で営まれた豊田市の多様な歴史・文化財・自然を次世代に継承する。

(2) 身近なきっかけや体験から主体的な学びを育む

親しみやすく気軽に利用できる博物館として、利用者が豊田市の歴史・文化財・自然を学び、自らの持つ知見を活かして活動するなど、生涯にわたる継続的な学びや、市民参画による主体的な活動を支援する。

(3) 多様な人々や文化が会う場となり、豊田市の魅力や新たな価値を生み出す

豊田市文化ゾーンに位置する美術館や市民文化会館と連携し、多様な人々の交流を促進することにより、新たな活動や取組を創造する。また、市内各地を結ぶハブ⁴として、点在する文化財や施設などをつなぎ、回遊と交流を促進する。

⁴ ハブ：中心、交通などの結節点。

3 新博物館の機能とめざす姿

博物館基盤機能

収集・保存

調査・研究

展示・公開

豊田市のあゆみを物語る資料を収集・調査し、 その価値・魅力を発信する

- 歴史とそれに関わる文化財・自然を一体的に扱う県内唯一の総合博物館として、矢作川の源流から三河湾までを俯瞰した上で、豊田市の歴史と現在・未来を位置付ける。
- 貴重な資料を次世代へ継承するため、収集・保存、調査・研究、展示・公開など博物館の基盤機能を充実する。

<特徴的な取組>

- ・ 通史とともに、天下に号令した徳川家のルーツである「松平家」のフロンティア精神や、昭和期のモータリゼーションに挑んだ人々と地域が育んだ「ものづくり」などに代表される、**豊田市ならではの歴史を発信する。**
- ・ 市民自らが自分や家族が体験した出来事を登録したファミリーヒストリーを集積することにより、**博物館で新たな豊田市の歴史を紡ぎ出し、利用者と共に成長する仕掛け**をつくる。また、展示に活用することで、豊田市の歴史を自分と結び付け身近に感じてもらうとともに、繰り返しの来館を促進する。
- ・ 人と自然との関わりを振り返り、**地域の発展や存続に資する新たな知を探る。**
- ・ 博物館としての望ましいあり方を満たした施設として、博物館法における登録を受けた**登録博物館**とする。
- ・ 博物館の活動を円滑かつ高いレベルで実施するため、**文化庁による国宝・重要文化財の公開承認施設**を目指し、そのために求められる基盤機能の充実を図る。
- ・ 市内の指定文化財の受け入れを積極的に進め、**安全に未来に継承するとともに、市民の宝を積極的に公開・活用する。**

市民と共に新たな価値を創造するために必要な機能

出会い・交流機能

多様な人々が集う場
や機会をつくる

学習支援・創造機能

市民の郷土愛や活力・
活動を育む

ネットワーク機能

地区間の回遊と交流
を促進する

4 新博物館の機能と事業活動の展開イメージ

以下のような博物館機能の構成により、多様な来訪者が博物館を利用し、興味を深め、博物館の多様な活動へと参画していく仕組みを構築する。

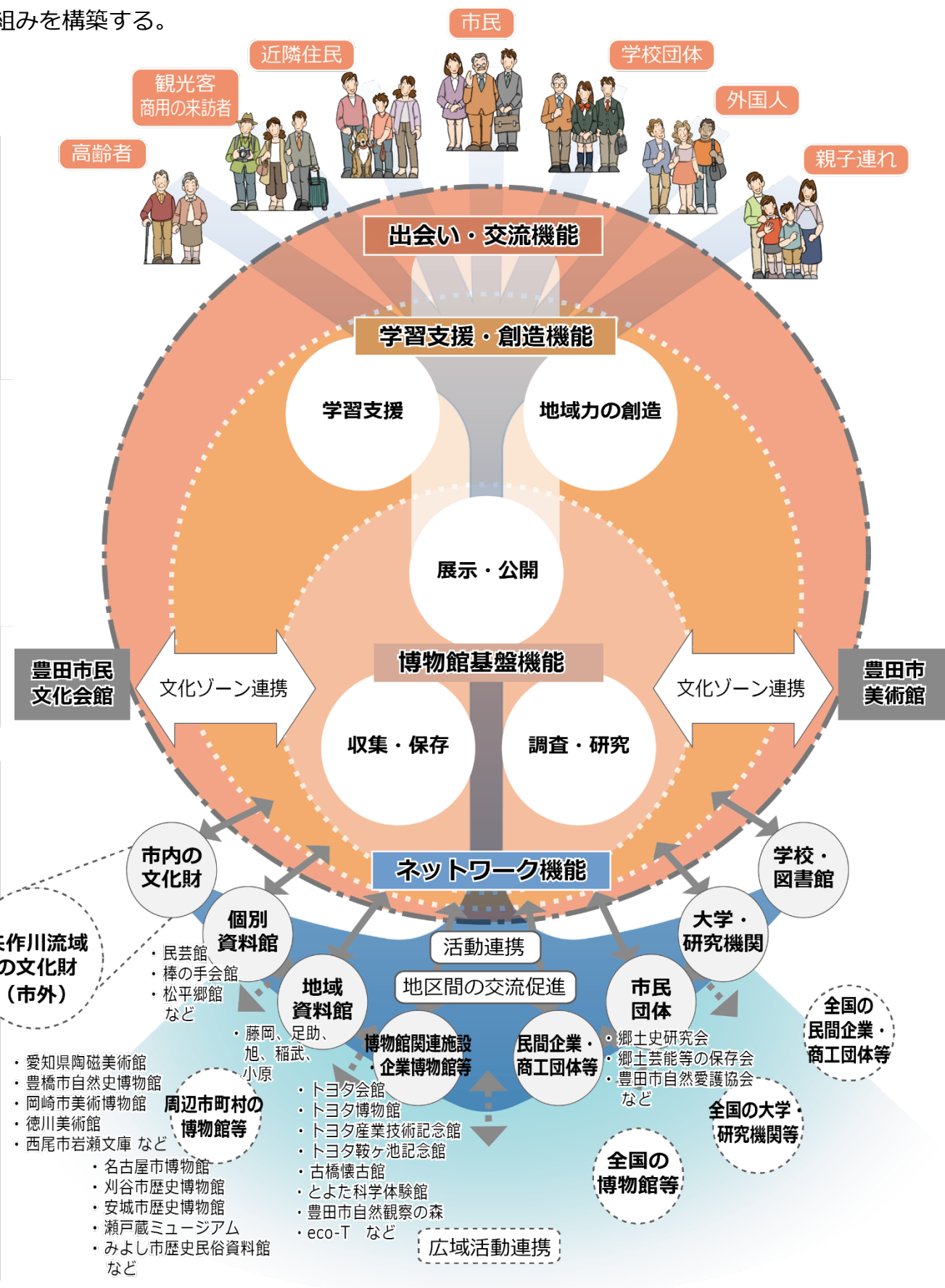
--- 博物館機能

出会い・交流機能

第三の居場所として、気軽に博物館を訪れてもらえるきっかけを提供するとともに、多様な世代や社会的背景をもつ人々が互いに認め合う交流を創出する。

ネットワーク機能

市内各地へのハブとして、交流や市域回遊、また未来に資する価値創造の中核として、人・情報の双方向的な連携を促進する。



学習支援・創造機能

学校教育や市民活動を支援し、地域の発展や存続に資する新たな価値を創造する。

博物館基盤機能

豊田市の歴史・文化・自然などに関する資源を活かしながら、博物館としての基礎的な機能の充実を図る。

第3章 事業活動

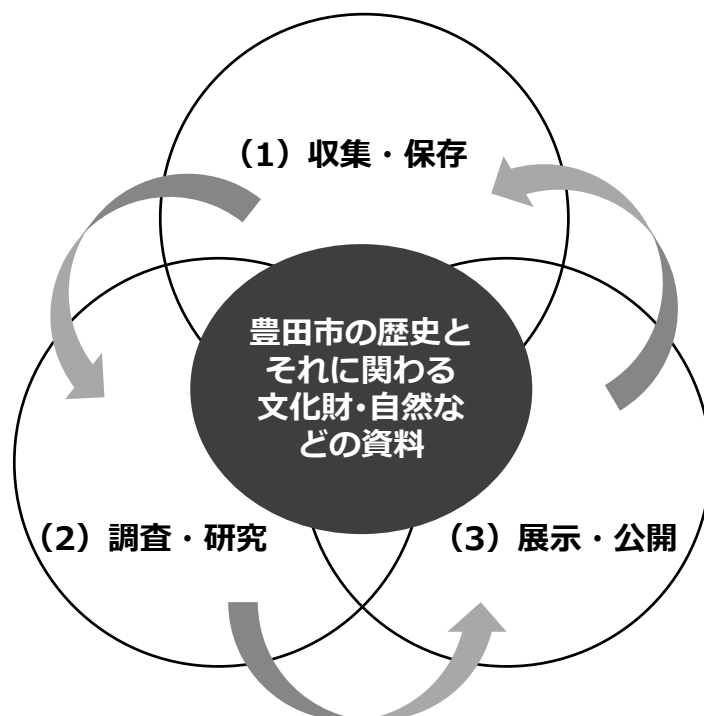
1 博物館基盤機能

- 豊田市の歴史・文化財・自然などに関する資源を活かし、現在の資料館では不十分な、博物館としての基礎的な機能「収集・保存」「調査・研究」「展示・公開」の充実を図る。

豊田市の歴史とそれに関わる文化財・自然などの資料を収集し、適切なスペース・環境下で保存し次世代へ引き継ぐ。また、市民や外部組織と連携して、学芸員が調査・研究を進めることにより、それらの価値や魅力を磨き上げ、矢作川が紡いだ豊田市ならではの歴史・文化を、多様な利用者や利用目的に合わせて、様々な展示手法で発信する。

さらに、多様な背景をもつ利用者が、今を生きる自身の歴史を登録・集積したファミリーヒストリーについても展示対象とし、新たな豊田の歴史を紡ぐ手法として事業を展開する。

こうした活動を円滑かつ高いレベルで実施するため、文化庁による国宝・重要文化財の公開承認施設を目指すとともに、市内の指定文化財の受け入れを積極的に進め、市民の宝を安全に未来に継承するとともに、積極的な公開・活用を図る。



■公開承認施設

文化財保護法では、重要文化財の所有者以外の者が重要文化財を展示するとき、文化庁長官の許可を受けなければならない（第五十三条）と定められている。ただし、地方公共団体が「公開承認施設」において展示する場合、届出のみで、許可は不要となる。

<公開承認施設の条件>

A. 組織等

A - 1. 重要文化財の保存・活用について専門的知識をもつ施設の長。

A - 2. 学芸員の資格を有し、文化財の取扱いに習熟した専任者2名以上。

A - 3. 施設全体の防火及び防犯の体制。

B. 施設・設備

B - 1. 耐火耐震構造。

B - 2. 内部構造の用途（展示・保存・管理）毎の区分、及び防火措置。

B - 3. 温度、相対湿度、照度について、適切な保存環境を維持できる設備。

B - 4. 防火及び防犯の設備。

B - 5. 観覧者などの安全を確保するための十分な措置。

B - 6. 同一の建物内で、他の施設（商業施設を除く）と併設の場合：文化財の保存・公開に係る設備が、専用のものであること。

B - 7. 同一の建物内で商業施設と併設の場合：文化財の公開を行う専用の施設として商業施設から隔絶（非常口を除く）していること。

C. その他

C - 1. 申請前5年間に、重要文化財の公開を適切に3回以上行った実績がある。

(1) 収集・保存

ア. 基本方針

①収集

歴史とそれに関わる文化財・自然を一体的に扱う博物館として、豊田市の成り立ちを理解し、未来を考えるために必要な、歴史とそれに関わる文化財・自然に関わる資料を幅広く収集する。利用者自らが登録していくファミリーヒストリーに関してもデータを集積していく。

また、分野ごとの収集方針を策定し、体系的かつ継続的な資料収集を行うことでコレクションの形成に努める。

②保存

貴重な文化財を未来に継承するために、資料に適した保存環境と収蔵面積の確保を実現する。また、公開承認施設として必要な機能・管理体制を構築する。

イ. 活動展開例

①収集

- ・とよた歴史マイスターを始めとする市民や研究機関と連携して、資料収集を推進する。また、コレクションの受贈を始め、必要に応じて寄託や購入などの方法で収集を進める。
- ・豊田市を主としながら、豊田市の歴史とそれに関わる文化財・自然に関連のある各地の資料も収集範囲とする。一次資料に加え、一次資料の記録類となる文献・映像記録・音声記録など二次資料についても収集を行う。

②保存

- ・考古、歴史、美術工芸、民俗、産業など、資料の特性に応じた保存環境と空間の確保を実現し、適切な管理のもとで所蔵資料を次世代へ継承する。
- ・特別展や企画展の際に、文化財資料の借用を円滑に進めるために必要な一時保管の環境を整える。
- ・現在の豊田市郷土資料館が所蔵する資料に加えて、市内の地域資料館などが所蔵する資料も含めて、豊田市に関わる資料を一元的に管理し、保存・活用していく仕組みを構築する。
- ・環境への負荷を低減しつつ安全に資料を保管できるよう、博物館 IPM⁵の積極的な導入を図る。

⁵ 博物館 IPM：博物館資料を適切な保存環境で保持することで生物被害の防止を目的とする文化財管理の技術。外部からの害虫の進入、屋内での営巣・繁殖を防ぐために適した建築や設備を備えるとともに、適切な管理を行う。

ウ. 必要となる諸室

- ・資料に適した温湿度調整などの保存環境を実現するため、考古、歴史、美術工芸、民俗、産業、自然など資料の種類に合わせた収蔵庫、指定文化財や寄贈・寄託資料を保管する特別収蔵庫などを整備する。規模については、今後の収集を勘案し、十分な収蔵規模を確保する。また、二次資料を保管するための書庫や収蔵スペースを備える。
- ・資料を管理・活用するための人的体制の整備、データベースの構築、資料収集及び活用方針の策定を行う。
- ・公開承認施設として求められる機能を備えるため、トラックヤード、搬入口、荷解室、保存処置室、一時保管庫、梱包資材などを保管する倉庫などを設置するとともに、収蔵庫や展示室への適切な資料動線を確保する。

(2) 調査・研究

ア. 基本方針

豊田市のあゆみを物語る資料を収集・調査し、新たな価値や魅力の発見、発信と創造、次世代への継承を図る。

また、学芸員による調査・研究の拡充に加え、市民や大学など研究機関との連携による調査・研究の仕組みを導入する。

さらに、昔話などの口承伝承や、利用者自らが登録するファミリーヒストリーを集積することで、新たな豊田の歴史を紡ぐ活動を、市民と共に展開する。

イ. 活動展開例

- ・ 原始から現在におよぶ市域の歴史について、背景となる文化財や自然なども交えた視点による調査を推進する。
- ・ 市民や市内の各資料館、大学や民間企業などと連携したプロジェクト型事業を立ち上げ、幅広い分野の調査・研究・開発を推進する。
- ・ 多様な文化的背景を有する市内各地区、そして国内・海外からの転入者が集い暮らす地域特性を活かし、市民自らが育った地域の歴史・文化を語るファミリーヒストリーをテーマにした調査・研究を推進する。

ウ. 必要となる諸室

- ・ 資料整理室は、資料の特性に合わせてそれぞれ設置する。
- ・ 調査室については、学芸員や市民・大学・民間企業の研究者などと共同での調査・研究を想定した規模・設備・配置を検討する。
- ・ 調査・研究活動に関する資料を保管する書架、デジタル情報を蓄積するためのデータベースについても設置・構築を検討する。
- ・ 多様な形態・種類の資料を撮影するために必要な規模や設備を備えた写真撮影室を設置する。

(3) 展示・公開

ア. 基本方針

歴史とそれに関わる文化財・自然を一体的に扱う博物館として、矢作川の源流から三河湾までの生態系と歴史を俯瞰した上で、豊田市の歴史と現在・未来を位置付け、市の歴史・文化を次世代に継承する展示とする。

また、豊田市の顔となる中核博物館として、幅広い市民や国内外からの来訪者に対して、市全体を幅広く知ることのできる導入展示から、特定のテーマについて詳しく知ることのできる展示まで、多様な利用者や利用目的に対応できる展示を行う。

さらに、博物館の調査・研究成果の発信に加えて、市民による歴史とそれに関わる文化財・自然を学ぶ主体的な活動成果を活かした展示を積極的に展開する。

加えて、登録・集積されたファミリーヒストリーが公開され、歴史が身近な存在となり、さらに興味と関心を広げていくことで、能動的・体験的な発見を行うことができるような工夫を行う。

イ. 活動展開例

- ・豊田市の全体像を伝えるため、その歴史・文化を豊かな自然環境の営みとともに一体的に紹介する「総合展示」を行う。
- ・豊田市の特徴的な歴史である、天下に号令した徳川家のルーツ「松平家」発祥の地としての歴史や、昭和期のモータリゼーションに挑んだ人々と地域が育んだ「ものづくり」などを、「テーマ展示」として取り上げる。
- ・歴史が身近な存在となるきっかけづくりとして、集積したファミリーヒストリーを活用し、映像・音声などと共に公開する「導入展示」を行う。
- ・調査・研究の成果による新たなテーマについて、所蔵資料や借用資料などを交えて詳しく紹介する「企画展示」「特別展示」を開催する。また、市民の自主的な活動成果を活かした「市民展示」などを開催する。
- ・実際に資料に触れ、体験して学ぶことができる展示を充実する。
- ・障がいの有無や、年齢、言語などにかかわらず、利用者が等しく学ぶことができる展示を目指す。

ウ. 必要となる諸室

- ・豊田市の歴史とそれに関わる文化財・自然などを総合的に扱い、市域の特徴を分かりやすく表現した「総合展示室」を設置する。
- ・「総合展示室」の導入展示として、ファミリーヒストリーを活用し、映像・音声などと共に公開する空間を設ける。
- ・所蔵資料に加えて、他施設からの借用資料を受け入れ、特徴ある特別・企画展

示を開催するため、「特別展示室」を設置する。国宝・重要文化財の展示に対応するためのウォールケースを備えるとともに、安全で安定的な展示環境を実現するための空調及び照明設備を実現する。また、展示準備室や備品倉庫を備える。

- ・新収蔵資料や、寄贈資料などのコレクションを積極的に公開するために、「収蔵展示室」「コレクション展示室」を設置する。
- ・屋外では、移築された郷土の古墳や建造物などを展示し、体験的な活動を展開する広い敷地を有効に活用する。また、未就学児を含む子どもたちが遊びながら、豊田市の歴史・文化に触れることができる屋外展示（キッズスペース）を整備する（出会い・交流機能と併せて展開）。
- ・とよた歴史マイスターや市民グループによる郷土学習、調査・研究などの活動成果を展示するためのギャラリー機能を備える（学習支援・創造機能と併せて展開）。
- ・豊田市内の学校や企業などによる学習・研究成果の展示や祭りや行事・イベントの写真展示など、市民が目的や規模に合わせて使用できる可動型の展示ブースを設ける（出会い・交流機能と併せて展開）。

■ 総合展示室の展示構成例



2 出会い・交流機能 ～多様な人々が集う場や機会をつくる～

- 家庭や学校、職場に続く第三の居場所として、気軽に博物館を訪れることができる“きっかけ”を提供する。
- 多様な世代や社会的背景をもつ人々が、自らの人生や経験を再確認し、互いに認め合う交流を創出する。

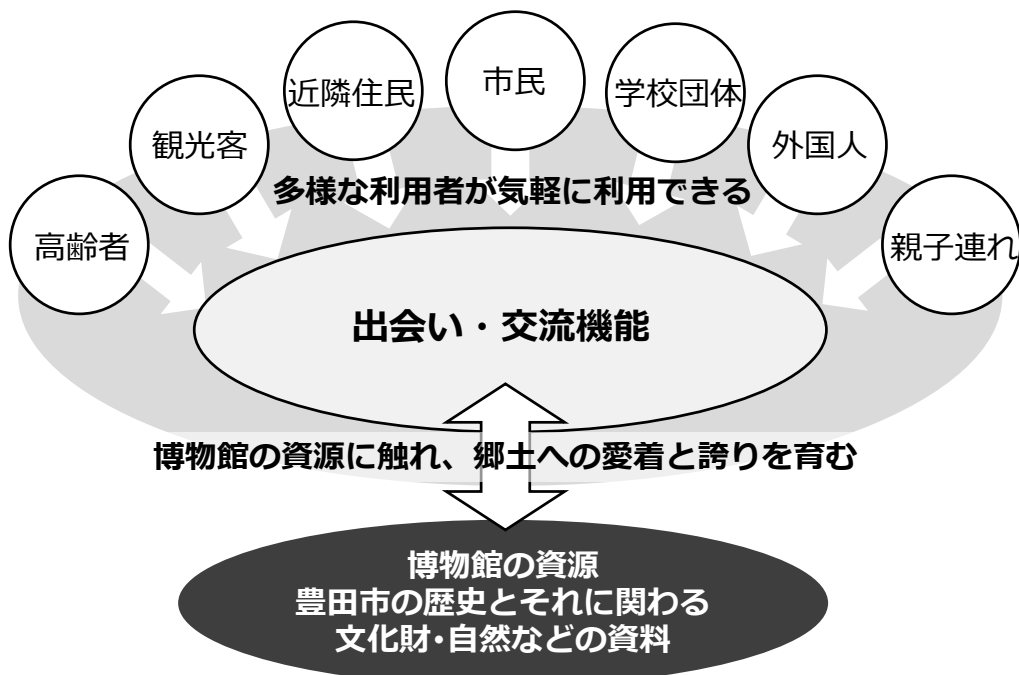
豊田市への愛着を醸成するために、多様な世代や社会的背景をもった人々に博物館へ足を運んでもらうことで、豊田市についてより深く知ってもらうことが不可欠である。そのために、博物館は勉強するところ、難しいところなどといった固定的なイメージを払拭し、市民の愛着や誇りにつながる集いの場を創出する。

また、文化ゾーンにおける「憩い機能」「緑の拠点機能」の一端を担う空間としての位置付けも含め、整備のあり方を検討する。

ア. 基本方針

多様な世代や社会的背景を持つ市民や、国内外の来訪者にも気軽に利用してもらえる「第三の居場所」を整備し、博物館の敷居を下げるとともに間口を広げ、博物館に触れるきっかけを提供する。

さらに、近隣住民や観光客、未就学児を含む親子連れ、外国人など多様な利用者が、自らの人生や経験を活かせるイベントやプログラムなどを展開することにより、新たな交流を生み出す。



イ. 活動展開例

- ・三河地区や愛知県を代表する博物館として、注目度が高く世界を知る機会となる展示も誘致するなど、隣接する豊田市美術館と連携した集客を促進する。
- ・広い敷地を活かして、歴史体験や憩いと遊びなど、多様な活動ができる場や機会を提供する。
- ・とよた歴史マイスターを始めとする、博物館で活躍する市民とのふれあいを通して、楽しみながら成長できる機会を提供する。
- ・博物館の資源を活かした憩いの場づくりとして、和紙や漆、鍛冶製品など豊田市の工芸品を活用したロビースペース、お茶や桃、五平餅など郷土の食文化を活かしたカフェなど、多くの市民が気軽に憩い集える場を設ける。
- ・郷土の歴史・文化に根差した遊びの場づくりとして、未就学児を含む子どもたちが遊びながら、郷土の昔話や伝承、地域の産業などに触れることができるキッズスペースを整備する。
- ・子ども連れの親子が絵本を読んだりできるフリースペースを設ける。飲食可能とし、多様な人々が集い交流しやすくすることで、博物館や他の市民の郷土学習に触れ、自ら参加する意識を促すきっかけも作る。
- ・地域・個別資料館への出前展示、伝統芸能の上演、市内各地区の特産品・工芸品の販売など、郷土の歴史・文化に触れる多彩なイベントを開催する（語り部による昔ばなし、歴史紙芝居、伝統芸能やものづくり体験など）。

ウ. 必要となる諸室

- ・受付やインフォメーションと一体的な空間として、誰もが気軽に訪れ、郷土の特色に触れながら心地よく時を過ごせる憩いの場を整備する。カフェや子どもたちの遊び場、自習にも使えるフリースペースなどの機能を備えるほか、民具や伝統工芸品の展示、コンサート、伝統芸能の上演、市民の活動成果の発表など、多様な活動が行われ、市民や来訪者でにぎわう空間を目指す。
- ・多様な利用者が気軽に訪れることができるように、効率的・効果的な建物配置を前提として、車道・歩道など敷地への導線と、駐車・駐輪スペースなどを確保し、近隣の駅などからのアクセスを可能とする公共交通機関との連携を検討する。

3 学習支援・創造機能 ～市民の郷土愛や活力・活動を育む～

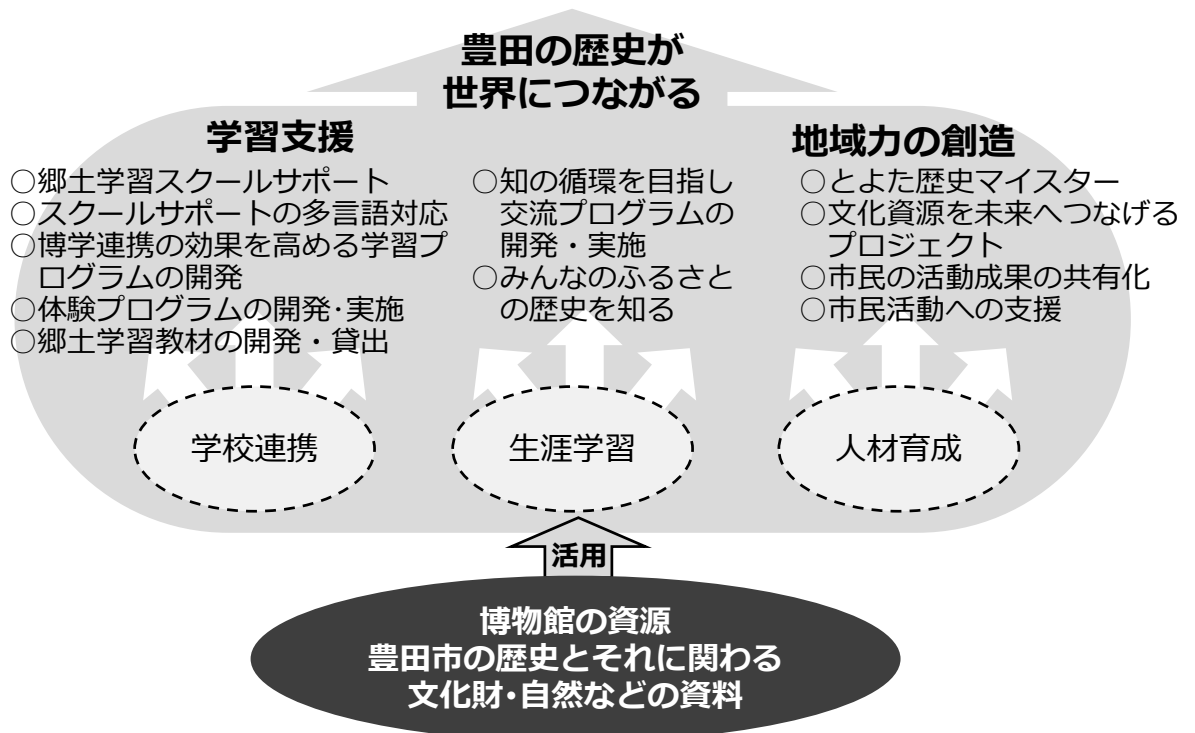
- 学校教育や多様な市民の活動を支援する。
- 地域の発展や存続に資する新たな価値を創造する。

博物館の基盤機能をベースに、市民の郷土愛や活力や活動を育む「学習支援・創造機能」を備え、郷土愛の育成やまちの魅力発信、生涯学習の推進などへつなげる。

また、豊田市郷土資料館などの資源を活かし、学校と連携した郷土学習スクールサポートなどの学習支援や、市民と連携したとよた歴史マイスターなどの人材育成の拡張を図る。

さらに、超高齢化と向き合う市民への学習支援を充実し、子どもから高齢者までの様々な世代が共に郷土の歴史を学び育つための場・機会の創出を図る。

歴史学習や多様な人々との交流を通して、未来に向けた知恵や技術を共有し、市民による活動を活発化させることにより、交流・観光の促進や高齢化社会への対応、過疎化対策・定住化促進、地域ブランドの向上など、より広い社会的効果への派生を目指す。



ア. 基本方針

郷土学習スクールサポート、とよた歴史マイスターへの取組を継続・充実する。また、未就学児から高齢者までより幅広い人々に対して、それぞれの興味の度合いに合わせた学びの機会を提供する。

さらに、博物館活動を支え、共に新たな歴史・文化活動を育んでいく人材を育成するとともに、多様な知識や技術を有する市民や組織の交流などを通して、「仲間づくり」を支援し、文化資源を未来につなげる研究やものづくりの活性化に取り組む。

イ. 活動展開例

- ・これまで実施してきた、郷土学習に関する相談や学習教材の貸し出し、とよた歴史マイスター講座、豊田市の歴史・文化・自然などをテーマにした講座や体験プログラムの充実を図る。
- ・博学連携の効果を高めるための学習プログラムを開発し、館内だけでなく館外でも実践する。
- ・地域に歴史を物語る情報のアーカイブ化を大学や企業など、様々な主体と共に推進する。
- ・博物館教育・歴史教育など、市内外の大学と連携した多方面の活動を実施する。
- ・わくわく事業⁶などに携わる市民や、ものづくりに携わる技術者、郷土料理や伝統芸能を受け継ぐ高齢者など、市民の持つ多様な知識や技術を共有化するための仕組みを構築し、積極的に発信する。

ウ. 必要となる諸室

- ・学校単位での来館時に必要となる、学年全体でオリエンテーションを行うことができる規模のエントランスホール、講義やランチルームとしても利用できるスペースを確保する。
- ・とよた歴史マイスターなどの多様な人々やグループが博物館で一日を過ごす上で必要となるボランティアルーム、調査研究において必要となる所蔵資料データベースや参考図書などを閲覧できるリサーチルーム、市民研究室などを備える。さらに、調査研究の成果を展示するためのギャラリースペースを備える。
- ・工作や伝統工芸、食など幅広いテーマの体験活動が行えるように、和室やキッチンなどの設備を設けたワークショップルームを設ける。

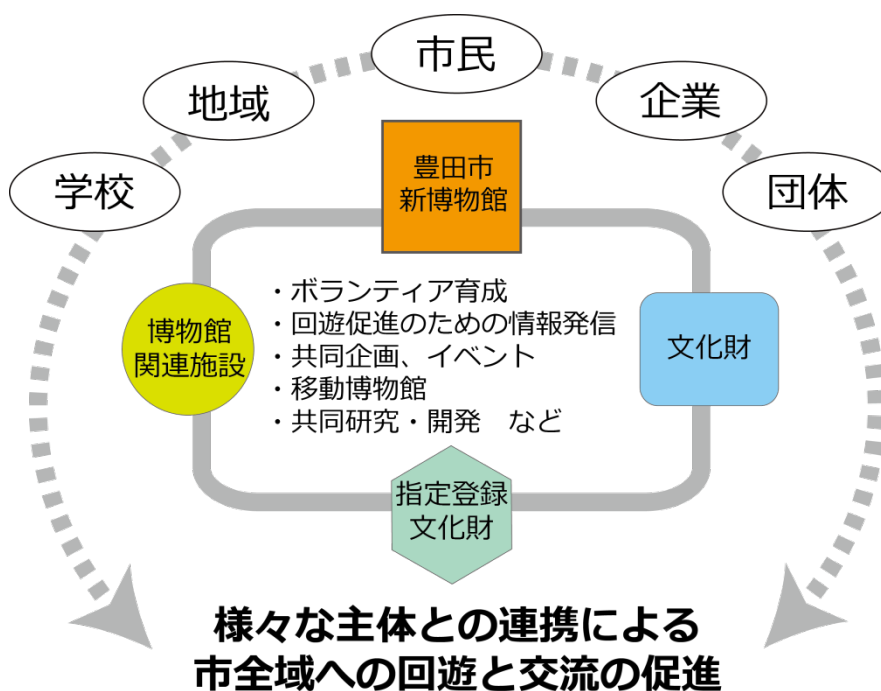
⁶ わくわく事業：豊田市による地域活動支援制度。地域資源（人、歴史、文化など）を活用し、地域課題の解決や地域の活性化に取り組む団体を支援する。

4 ネットワーク機能 ～地区間の回遊と交流を促進する～

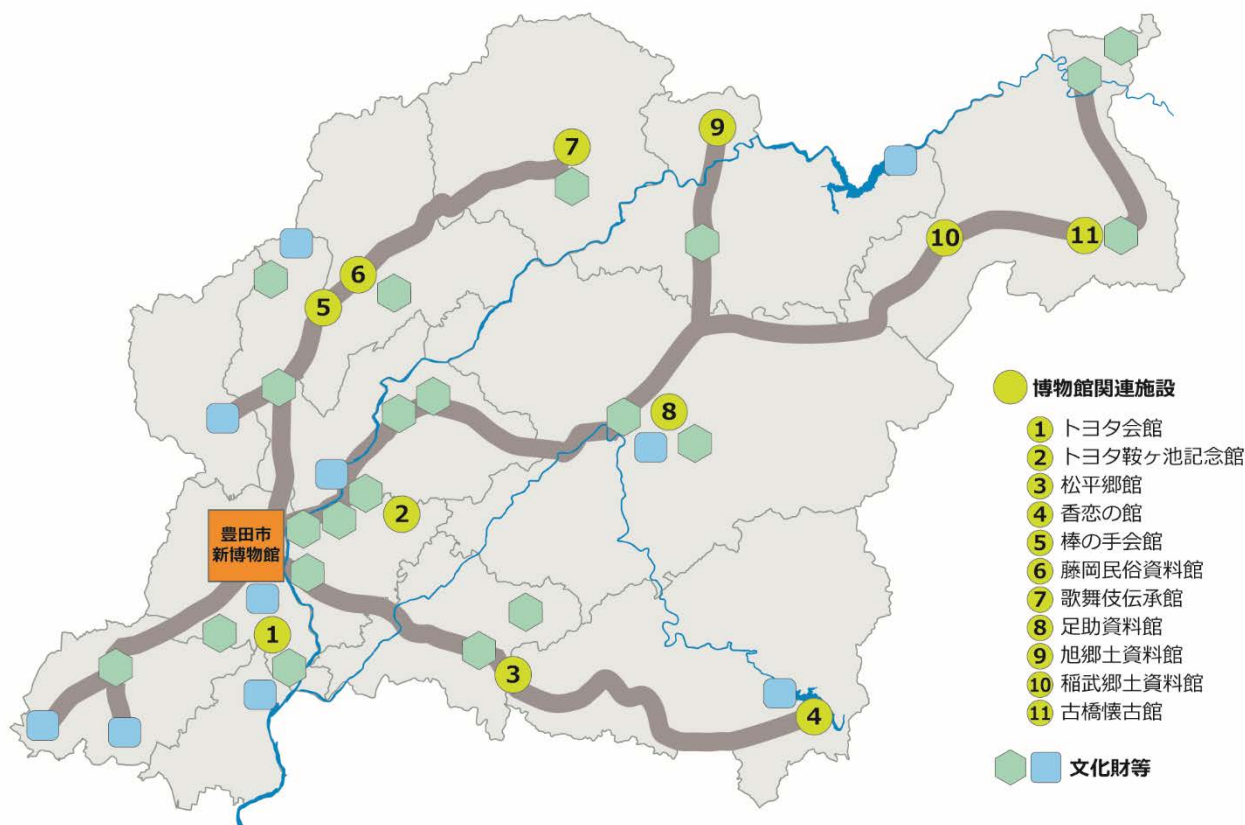
- 豊田市の歴史とそれに関わる文化財・自然の情報拠点として、市内各地区や、地域・個別資料館など博物館関連施設などとの交流の促進を図る。
- 市内各地へのハブとして、市域の回遊促進を図る。
- 未来に資する価値創造の中核として、人や情報の双方向的な連携を促進する。

ア. 基本方針

市内に広がる施設や機関、団体などのネットワークの核となる中央館として、地域の歴史に関わる文化財・自然、それを継承・活用する人や活動を結びつける。例えば、博物館を中心に、地域・個別資料館、学校、図書館、公共施設、市民団体、民間企業・商工団体などと連携し、知恵や技術の交流の仕組みを構築する。



また、移動展示のツールやプログラムを構築し、市内各地で移動展示を行う。さらに、地域・個別資料館や文化財、観光施設などと連携し、市内全域にわたる交流と回遊の促進を図る活動を展開する。



イ. 活動展開例

- ・ 地域・個別資料館との連携を強化し、地域・個別資料館を支えるボランティアの人材育成、移動博物館による相互の出張展示・共同企画展の開催などを行う。
- ・ テーマに沿った文化財や施設、飲食・休憩機能を巡るルートを開発・提供し、市内の施設や文化財、活動、イベントなどを結び付ける。また、文化財やテーマルートの詳細情報、マップの提供、そしてソーシャルメディア⁷などを活用した国内外への情報発信を行う。さらに、市内各地の回遊を促すための交通手段（市内循環バスや観光タクシーとの連携など）を検討する。
- ・ 市内の民間企業が有する技術やノウハウを紹介する展示や講演会などを開催し、連携する施設や団体の情報交換・交流促進を図る。

ウ. 必要となる諸室

- ・ 博物館の資源を活かした学習教材や移動展示の貸出を行うため、貸出窓口、開発を行う工房、教材などを保管する倉庫を備える。
- ・ 市内各地へのハブとして、市内の地域・個別資料館や点在する文化財、観光資源などの情報を提供し、交流と回遊の促進を図る。

⁷ ソーシャルメディア：SNS やブログなど、インターネットを利用したコミュニケーションを促進するためのサービスの総称。

第4章 施設整備

1 施設整備方針

施設整備の推進にあたっては、以下の点を重視して検討を行う。

(1) 博物館基盤機能の確保を基本とした整備計画

- ・博物館基盤機能は博物館活動の根幹であり、そのために必要となる機能の確保に十分配慮した計画とする。
- ・博物館法における登録博物館として、博物館基盤機能を活用し、様々な事業を展開していくことが可能な組織体制を確立する。

(2) 国宝・重要文化財の公開承認施設としての機能の確保

- ・文化庁による国宝・重要文化財の公開承認施設の基準に適合できるよう、収蔵庫や搬出入経路の整備、防災計画などに十分配慮した施設とする。
- ・利用者と収蔵資料の高い安全性の確保を目指し、建築及び展示ケースなどの免震化の導入についても検討する。

(3) 交流・活動拠点としての施設計画

- ・隣接する美術館や市民文化会館と連携し、文化ゾーン全体での回遊性と交流の促進を図る。
- ・市内の回遊性の向上と交流を促すため、情報発信の促進を図る。
- ・周辺施設や地域の自然環境と調和し、かつ、市民や来訪者など誰もが気軽に何度も訪れたくなる施設空間を目指す。
- ・豊田市の顔としてふさわしい外観デザイン、エントランス空間を実現する。
- ・郷土学習スクールサポートなどの学校連携による活動や、とよた歴史マイスターによる活動を始め、様々な市民の活動の促進を図る。

(4) 博物館に来館しやすい施設機能の確保

- ・誰もが気軽に訪れ、楽しみ、交流を生み出す施設をめざし、「縁側」のような団らんができる空間を確保する。
- ・「出会い・交流機能」を入口として、博物館で行われる多様な取組に徐々に踏み込んでいけるような機能構成を実現する。

(5) 環境やユニバーサルデザインに配慮した施設

- ・既存の自然環境に調和し、周辺環境への負荷をできる限り低減できるような工法や整備を目指す。
- ・空調や照明設備など、館内でのエネルギー消費を低減するための工夫を行うとともに、自然エネルギーの導入も検討するなど、環境保全を推進する施設とする。

- ・障がい者や外国人、子ども連れ、高齢者など、多様な利用者が快適に利用できるように、ユニバーサルデザインに配慮する。

(6) 広い敷地を活かした屋外空間の充実

- ・屋外での展示や体験などの機能整備を図る。
- ・豊田市文化ゾーン基本構想における「憩い機能」、豊田市緑の基本計画における「緑の拠点機能」の一端を担うため、植栽などの外構整備を充実する。

(7) 交通アクセスの充実

- ・周辺地域の居住環境の保全を第一に考え、周辺住民に親しまれ、利用しやすい導入路の検討を図る。
- ・学校連携に必要な大型バスや博物館への来訪者のための導入路と駐車場を確保する。
- ・公共交通機関の利用頻度が高い児童や生徒、高齢者などでも訪れやすい施設にするため、最寄駅やバス停などから来館するための導線を確保する。

2 整備にあたっての主な留意点

以下の主な留意点については、今後の基本計画の中で整理し、判断していく。

(1) 用途地域について

- ・旧愛知県立豊田東高等学校跡地（以下、東高跡地）は大半が第一種住居地域に該当するため、現状では床面積 3,000 m²以上の施設の建築が不可能である。施設整備を進める上では、その機能や規模、活動内容を詳細に定め、近隣住民の理解を得ながら、都市計画法及び建築基準法上で整理し得る最善の手法で進めていく必要がある。

(2) 導入路・駐車場の整備

- ・東高跡地の敷地は、周辺道路よりも 20m 近く高いため、現状では大型車輛の乗り入れが困難である。また、周辺の国道や市道は、時によって渋滞が発生する。未来を担う子どもや、高齢者の来館を促進するためにも、入念な交通調査・交通計画を前提とした導入路及び駐車場の整備が必要である。

(3) 建物リユースの可能性

- ・東校跡地の校舎群は、武道場を除き耐震基準を満たしていない。建物リユースの可能性については、費用対効果も踏まえて検討を行う必要がある。

3 施設の機能

充実した事業活動を円滑に実施するため、以下の機能の整備を検討する。

機能	室名	概要	
(1) 博物館基盤機能	ア. 収集・保存部門	①トラックヤード、搬入口、荷解室	・4 tトラックを収容し、閉鎖空間で資料の搬出入を安全に行うために十分な規模、設備を備える
		②保存処置室、倉庫	・資料の確認、登録作業などを実施する
		③考古収蔵庫	・考古資料を保管する収蔵庫
		④美術工芸品収蔵庫	・美術工芸品資料を保管する収蔵庫
		⑤文書収蔵庫	・文書など、歴史資料を保管する収蔵庫
		⑥民俗収蔵庫	・民俗資料を保管する収蔵庫
		⑦自然収蔵庫	・自然系資料を保管する収蔵庫
		⑧特別収蔵庫	・指定文化財や寄贈・寄託資料など、厳密な保存環境下で保存が必要な文化財資料を収蔵
		⑨一時保管庫	・他館からの借用資料を一時的に保管する
		⑩書庫、保管庫	・二次資料など（図書・写真）の保管を行う
	イ. 調査・研究部門	①資料整理室	・整理・点検などの作業を行うための設備を備える
		②写真撮影室	・資料を撮影するために十分な規模と設備を備える
		③調査・閲覧室	・調査や閲覧に対応する設備や書庫などを備える
	ウ. 展示・公開部門	①総合展示室	・豊田市の歴史とそれに関わる文化財・自然などを総合的に扱う展示構成とし、郷土の特徴を分かりやすく表現する
		②特別展示室	・博物館所蔵の資料に、他施設からの借用資料を加えて、特色のある特別展示・企画展示を開催する
		③収蔵展示室	・博物館の新収蔵資料などを収蔵庫の一部で公開できるように整備する
		④コレクション展示室	・大竹千明氏・田中順三氏などから寄贈された名品を紹介する
		⑤展示準備室、備品倉庫	・主に特別展や企画展など、展覧会の準備作業を行う展示準備室と、展示ケースや展示台などの備品を保管する備品倉庫を設置する
		⑥屋外展示	・広い敷地を有効に活用し、郷土の古墳や民家などの展示を行う
(2) 出会い・交流機能	①受付、インフォメーション	・博物館全体の案内を行うインフォメーション	
	②ミュージアムロビー	・豊田市の工芸品や産業などの資料を活かした、郷土の特色を活かした市民の憩いの場を整備する	
	③ミュージアムカフェ	・郷土の暮らしの道具や工芸品を配置し、来館者が落ち着いて飲食ができるカフェスペースとする ・豊田市の食文化に親しむことができる	
	④キッズコーナー	・未就学児、就学児などが安全に楽しく遊べる場を屋内、屋外に整備する	

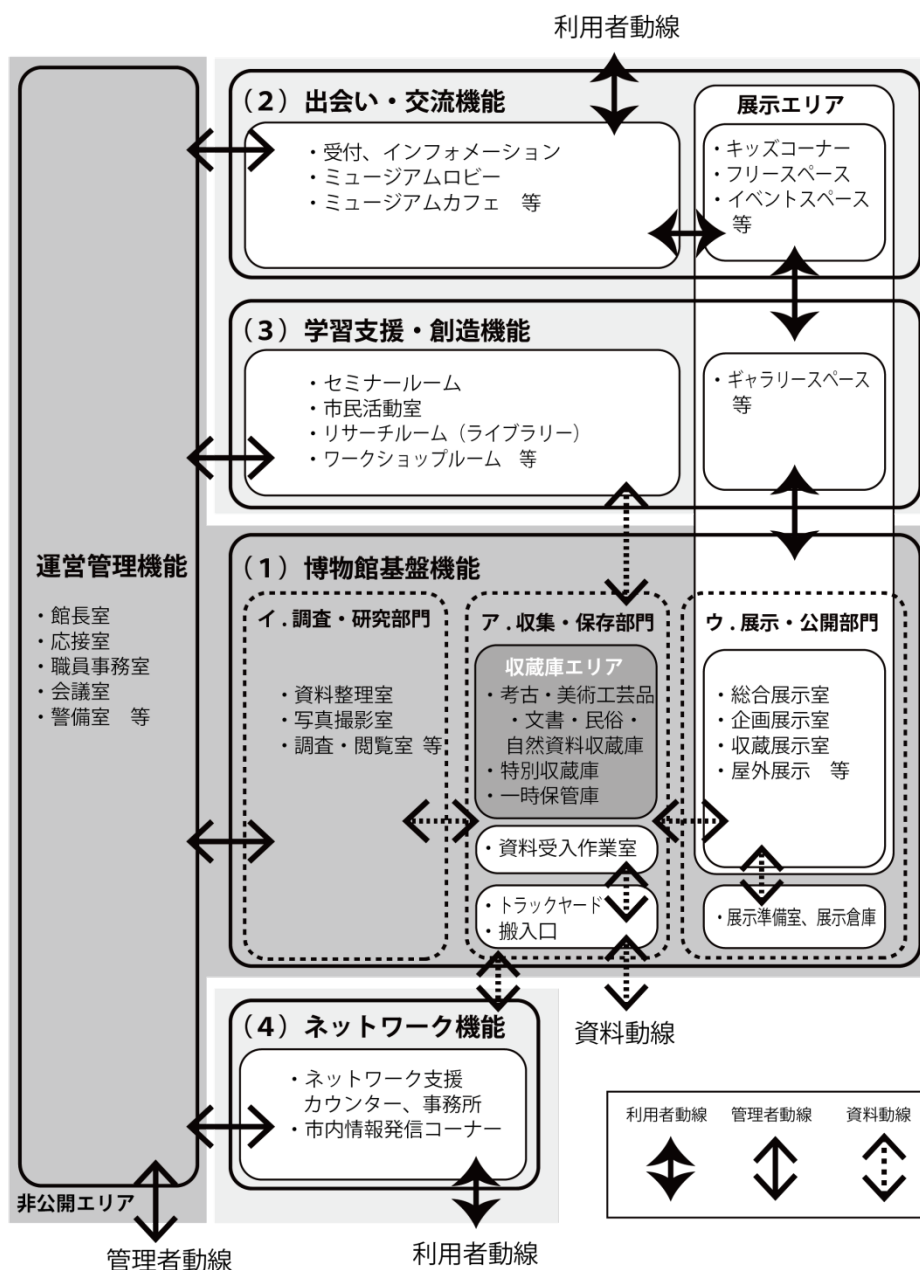
機能	室名	概要
(2) 出会い・ 交流機能	⑤フリースペース	・市民が利用できるフリースペースを設ける
	⑥イベント スペース	・コンサートや伝統芸能の上演、可動型ミニ展示 ブースによる市民の研究発表など、多様なイベン トに対応できるひろばスペース
(3) 学習支援・ 創造機能	①セミナールーム	・講師を招いた座学やワークショップの他、学校団 体やとよた歴史マイスターなどの郷土学習ス ペース
	②市民活動室	・市民が郷土学習や研究に使用できるスペース。参 加人数に応じた大小の部屋を用意し、活動拠点と して利用できるように整備する。活動の様子が他 の市民からも可視化できる開放的なスペースと する
	③リサーチルーム (ライブラリー)	・市民が調べものや博物館資料などの映像・情報閲 覧を行うことができるスペースとする ・関連書籍や視聴覚資料も備える
	④ギャラリー スペース (活動成果公開 コーナー)	・市民の自主的な活動成果を展示するギャラリース ペース ・展示の他に祭りや行事に関する演目などの上演も 可能なスペースとする
	⑤ワークショップル ーム (多目的室)	・工作や伝統工芸、地域の食をテーマとした体験活 動が行える設備を設けた多目的室を設ける
	⑥ボランティアル ーム	・とよた歴史マイスターが、休憩をしたり荷物を預 けるロッカーを配置するスペース
(4) ネットワーク 機能	①ネットワーク 支援カウンター ・事務所	・博物館の資源を活かした教材開発と学校や市民団 体への貸出などを行う窓口 ・博物館と各種研究機関や民間企業と連携したプロ グラムを展開する
	②市内情報発信 コーナー	・市内の地域・個別資料館に関する情報を提供する とともに連携した活動を積極的に展開し、情報発 信を行う
(5) 運営管理 機能	館長室、応接室、職員事務室、会議室、 ロッカー室、給湯室、警備室 など	
共用・機械 室・その他	・エントランスホール ・トイレ、授乳室、救護室 ・廊下、階段、各種機械室	

4 機能構成と配置

(1) 機能構成図

施設の主要機能である(1)博物館基盤機能、(2)出会い・交流機能、(3)学習支援・創造機能、(4)ネットワーク機能の連携を下図に示す。

- ・利用者動線の入り口となる箇所に「出会い・交流機能」を配置し、ここから博物館の各機能へと導く。
- ・展示エリアは博物館基盤機能の展示部門のみならず、「出会い・交流機能」「学習支援・創造機能」にも配置してつながりを持たせることで、市民と豊田市の歴史や、それに関わる文化財・自然との接点を増やす構成とする。
- ・資料動線上においては、博物館 IPM を行う上で必要な施設内の区画化や設備・配管上の対策などを特に配慮する。

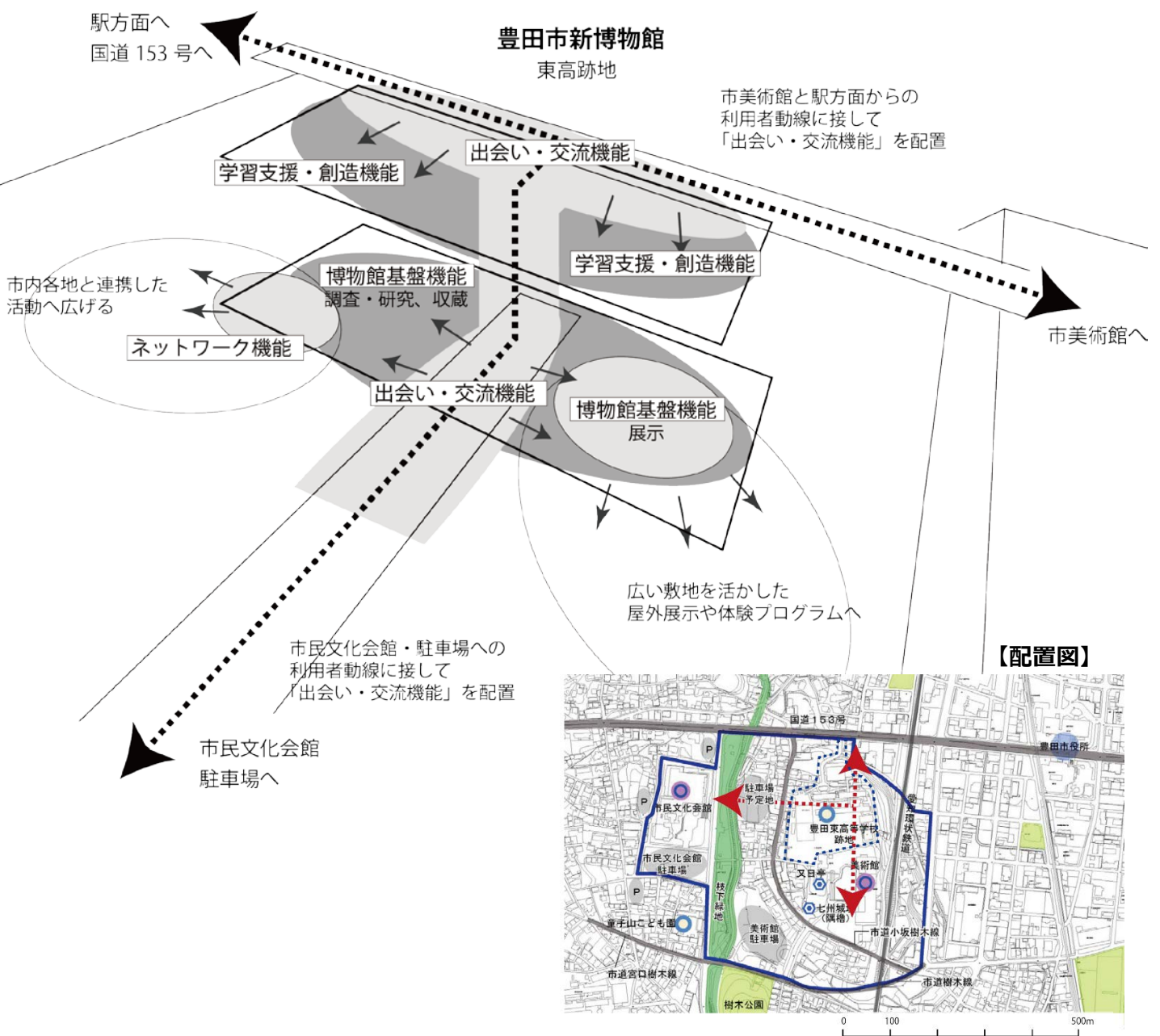


(2) 機能配置イメージ図

東高跡地の立地環境を活かした施設の主要機能の配置（例）を、以下に示す。

- ・美術館・市民文化会館・駅及び国道153号線からの経路を主動線とし、これが交差する位置に施設を配置する。
- ・利用者動線の入り口に「出会い・交流機能」を配置する。ここから、市民の主体的な学習を支援する「学習支援・創造機能」、「博物館基盤機能〔展示〕」へとスムーズな誘導を図る。
- ・広い敷地を活かして、屋外展示や学習プログラムのための設備を備える。
- ・猿投山など、本市を代表する景観が眺望可能な建物配置を検討する。
- ・「博物館基盤機能〔調査・研究、収蔵〕」などと連携して、市内各地へと活動を展開するネットワーク機能を配置する。

【機能構成イメージ】南隣地との高低差を活用した2層による施設構成例



第5章 管理運營

1 基本的な考え方

新博物館が、基本理念を実現するためには、多岐にわたる博物館活動全体を総合的にマネジメントできる組織や運営の仕組みを検討していく必要がある。

(1) 運営形態

豊田市に関する調査・研究を継続的に行うとともに、貴重な博物館資料を将来にわたって継承する役割を担う博物館として、継続性や安定性を重視した運営体制の構築が不可欠である。

具体的な運営方式については、直営を軸に、効率的な維持管理を実現するために最適な運営体制の構築を目指し、今後、基本計画において検討する。

(2) 豊田市文化ゾーンや諸施設・諸機関との連携

文化ゾーン全体の有機的で活発な運営を実現するため、美術館、市民文化会館と連携するための仕組みを検討する必要がある。

また、都心における市内各地へのハブとして、あるいは各施設や機関、活動を結ぶ中核としての機能を果たすため、既存施設や関係機関などとの連携や相互ネットワークの構築を図る。

さらに、博物館の運営に対して専門的な見地からアドバイスを行う博物館運営協議会の設置を検討するほか、豊田市文化財保護審議会との連携を図ることにより、博物館としての活動の拡充を図る。

(3) 市民参画

市民の参画、大学や研究機関、民間企業など、様々な人々が博物館の活動に参画する運営のあり方を構築し、博物館と市民とを結びつける企画や情報発信の活性化などにより博物館における活動の質の向上を図る。

(4) 博物館評価

博物館による活動を振り返り、成果を把握するための、自己評価及び外部評価を踏まえた評価システムの導入を検討する。

(5) 広報・広聴

より多くの人々に博物館の活動を伝え、博物館への興味を高め来館を促進するための広報活動を展開する。また、Eモニター制度などを利用し、広く市民のニーズを把握することで、博物館活動の改善に利用する。

第6章 今後の事業推進に向けて

1 今後の課題

(1) 市民・近隣住民の理解

新博物館の事業を推進するためには、何より市民の理解が必要であり、その意見を十分にいただきながら、着実に事業を進めていく。また、新博物館の整備を予定する東高跡地の近隣住民の方々にとって、生活環境が高まるような計画となることに配慮しつつ、丁寧に説明を行っていく必要がある。

(2) 豊田市ならではの特色ある博物館像の確立

博物館における事業をより効果的に進めるためには、他自治体には無い、本市の歴史的な特色を意識した活動を展開していく必要がある。多様な自然環境と、歴史・文化を紹介するのみではなく、例えば松平家に代表される武家文化や、ものづくりに携わる人々の企業文化など、豊田市ならではの特色となる博物館像を追求する。

また、上記した博物館像を追求するために必要となる、企業や団体など様々な主体との連携を構築していく。

(3) 博物館として必要な機能と施設規模の確保

昭和42年に開館した豊田市郷土資料館は、平成29年で開館50年を迎える。多様化・国際化していく現代社会において、市民が地域の歴史を継承し、郷土愛を醸成していくことは、自らのアイデンティティの形成に資するのみならず、他者を理解する上でも重要なこととなる。

本構想に位置付けられた活動を円滑に展開していくためには、新博物館に関わる諸機能について、十分な規模を確保することが重要である。厳しい財政状況を勘案しながら、50年先を見据えた博物館の整備を、今後の基本計画で詳細に定めていく必要がある。

2 事業スケジュール

平成 29 年度に予定する新博物館基本計画は、本構想に位置付けられた施設機能や事業をさらに詳細に検討し、市民のワークショップやシンポジウムを実施しつつ、広く市民の意見をいただきながら策定していく。また、基本計画素案が作成された段階で、E モニター制度やパブリックコメントなどで市民から広く意見を頂く。

その後、新博物館の整備については、基本設計、実施設計、敷地造成工事、建物工事、展示工事の順に進めていくこととなる。それに要する期間は、最低でも 5 年度に及ぶため、着実に事業を進めていく必要がある。

資料編

1 基本構想検討委員会の概要

豊田市新博物館基本構想検討委員会設置要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、豊田市新博物館基本構想に係る検討委員会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第2条 豊田市郷土資料館をリニューアルし、新博物館が目指すべき基本理念・活動方針・施設内容をはじめとする基本構想を策定するため、豊田市新博物館基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組 織)

第3条 委員会は、別紙に定める者をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係する団体の代表者

(3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選によってこれを定める。副委員長は委員長が指名する。

2 委員長は委員会を招集し、これを主宰する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(オブザーバー)

第5条 委員会にはオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、委員会の求めに応じて会議に出席し、意見を述べることができる。

(作業部会)

第6条 委員会は、調査及び協議を行うための作業部会を設置することができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育委員会教育行政部文化財課に置く。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成28年11月14日から施行し、豊田市新博物館基本構想が策定されたときにその効力を失う。

豊田市新博物館基本構想検討委員会 委員一覧

◎委員長 ○副委員長

出身団体等	役職等	氏名
豊田市文化財保護審議会	会長	◎田中 祥雄
南山大学	教授	○黒澤 浩
立教大学	教授	野中 健一
東海民具学会	会長	岡本 大三郎
美濃加茂市民ミュージアム	館長	可児 光生
豊田市美術館	館長	村田 眞宏
豊田市区長会	書記	鈴木 正晴
豊田商工会議所 まちづくり振興部	部長	鈴木 淳
豊田市立上郷中学校(豊田市校長会)	校長	伊藤 俊満
豊田市PTA連絡協議会	会計	阿部 智子
豊田市郷土史研究会	会長	佐藤 壽洲
内藤学文公顕彰会(地元代表)	会長	根本 悦夫
市民公募	/	大久保 修司
市民公募	/	山口 薫子

(計 14名)

豊田市新博物館基本構想検討委員会開催概要

●第1回 豊田市新博物館基本構想検討委員会	
日時	平成28年11月14日(月) 10:00～
場所	豊田市郷土資料館
次第	1 開会 2 挨拶 3 委員等紹介 4 委員長・副委員長選出 5 議題 (1) 新博物館(歴史継承拠点)整備に向けた検討経緯について (2) 新博物館の方向性について 6 その他 7 閉会
●第2回 豊田市新博物館基本構想検討委員会	
日時	平成28年12月20日(火) 10:10～
場所	豊田市美術館 高橋節郎館ワークショップルーム
次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 新博物館の基本的な考え方 (2) 新博物館の機能と展開する事業活動 (3) 新博物館の施設整備の考え方 4 閉会
●第3回 豊田市新博物館基本構想検討委員会	
日時	平成29年1月20日(金) 13:00～
場所	豊田市郷土資料館
次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 新博物館の基本的な考え方 4 閉会
●第4回 豊田市新博物館基本構想検討委員会	
日時	平成29年3月2日(木) 10:00～
場所	豊田市郷土資料館
次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 (1) 新博物館基本構想(素案)の検討 4 閉会

2 豊田市新博物館に関わるデータ

(1) 新博物館（歴史継承拠点）整備に向けた検討経緯

豊田市では、平成2年度より豊田市文化ゾーンにおける博物館の整備を検討してきた。平成20年度に(仮)ふるさと歴史館基本構想(素案)が作成されたが、リーマンショックなどの影響もあり、事業推進は見送られることとなった。その後、平成26年度から再検討を進めた豊田市文化ゾーンの整備方針において、「歴史継承拠点」が位置付けられたことを受けて、本基本構想を策定する。

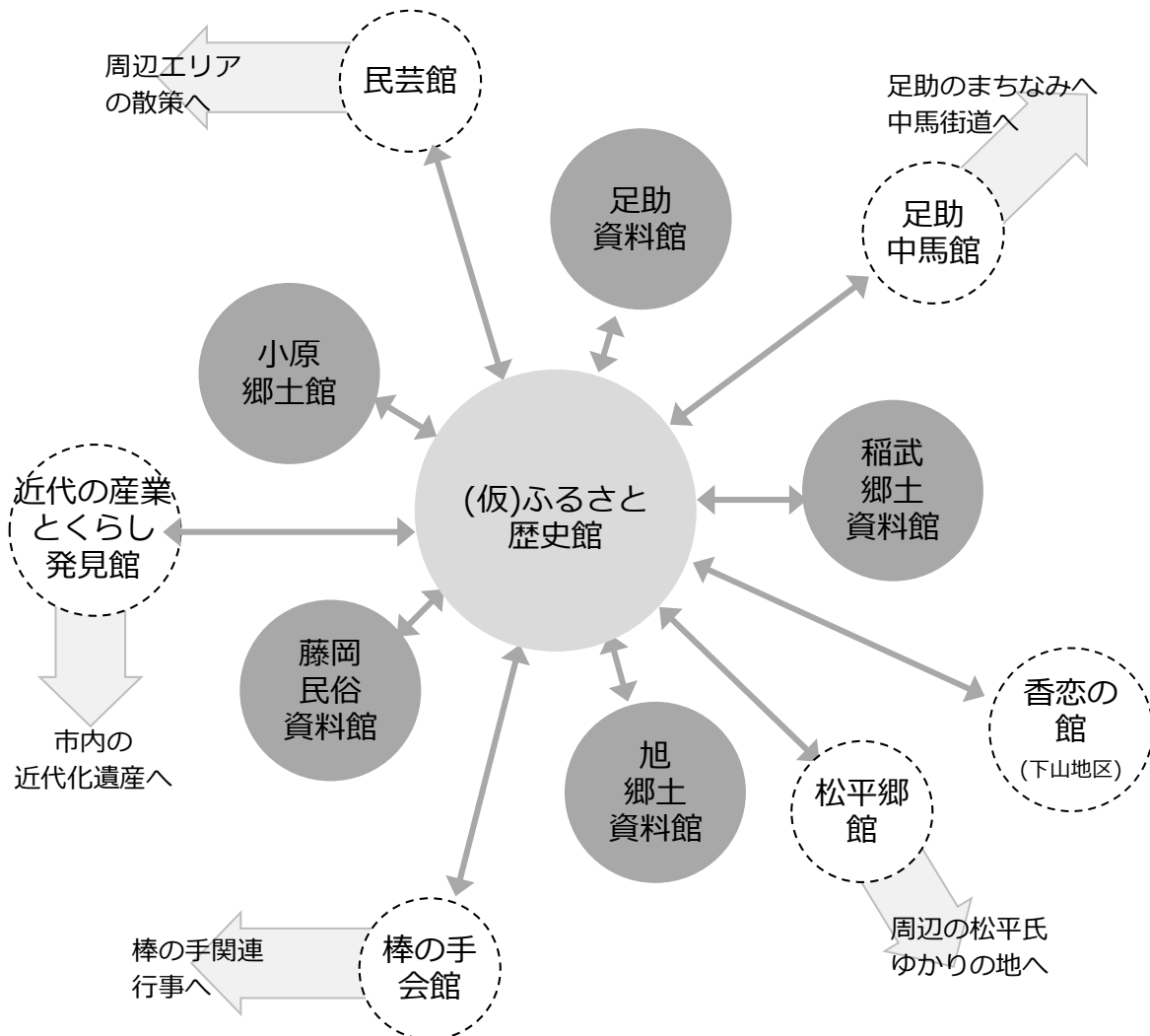
年月	検討経緯
平成2年8月	豊田市文化ゾーン整備基本構想において、美術館・博物館の文化ゾーン内での建設を計画
平成15年3月	「豊田市教育行政計画」において、既存施設（旧図書館）を利用した博物館機能の充実がうたわれる
平成16年3月	第6次総合計画の中期推進計画に、教育行政計画と同じ内容が記載される
平成19年12月	旧愛知県立豊田東高等学校の跡地利用を考える市民会議が立ち上がり、検討を開始。（平成20年5月 市民会議より市長へ最終答申。博物館については位置付け無し。）
平成20年3月	第7次豊田市総合計画に「(仮)ふるさと歴史館整備事業」を位置付け
平成20年度	郷土学習スクールサポート事業を開始（～現在） (仮)ふるさと歴史館基本構想検討委員会 (全6回)。 基本構想(素案) を作成 (P3「(仮)ふるさと歴史館基本構想(素案)」参照)
平成22年3月	「 豊田市文化ゾーン基本構想 」を決定。文化ゾーン区域を豊田市民文化会館、豊田市美術館を中心とした南側26haに縮小し、 旧県立豊田東高等学校跡地に「文化創造拠点」と「歴史継承拠点」を位置付け 、「鑑賞」「創造」「発表」「歴史継承」の4つの機能を整備していくことを決定 ※事業名変更 (仮)豊田市文化交流センター整備事業 ⇒(仮)豊田市文化創造センター整備事業
平成26年9月	生涯学習審議会に 豊田市文化ゾーンの整備方針 について諮問
平成27年11月	生涯学習審議会より、 豊田市文化ゾーンの整備方針 について答申 (P4答申内容「豊田市文化ゾーンにおける文化創造拠点及び歴史継承拠点の整備方針について」参照)
平成28年6月	「 豊田市文化ゾーンにおける文化創造拠点及び歴史継承拠点の整備方針 」を策定

平成 20 年度 (仮)ふるさと歴史館基本構想 (素案)

■ (仮) ふるさと歴史館を中核とした資料館ネットワークを構築

・(仮) ふるさと歴史館と各資料館が展示や講座等を介して有機的につながる。

施設	(仮)ふるさと歴史館	地域資料館	個別資料館
位置 付け	ネットワークの中核	各地域の拠点	特定のテーマの 拠点
役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊田市の風土と歴史の全体像を概観 ● 博物館活動全般の拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域の歴史と特性を紹介 ● 地域における学習支援・交流の場 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定のテーマを詳しく紹介 ● 特定のテーマの学習支援・交流の場



● 地域資料館

○ 個別資料館

平成 27 年 11 月 豊田市生涯学習審議会答申

- 1 豊田市文化ゾーン基本構想に記載された文化ゾーンの持つべき「鑑賞」「創造」「発表」「歴史継承」の4つの機能を活かし、今後それらが密に連携することで、さらに充実させていくべきと考えます。
- 2 二つの拠点の整備方針については、次のとおりとします。
 - (1) 文化創造拠点は、新たな施設を建設するのではなく、既に拠点施設となっている市民文化会館の改修などで、その機能を強化できると考えます。
 なお、留意する点としては、施設における人材、体制、運営方法等の充実も考慮することで、より本市の文化芸術活動を強化していくよう検討を進めることを求めます。
 - (2) 歴史継承拠点は、豊田市の歴史や文化財を未来へ継承し、郷土愛を醸成していくための拠点として、新規に整備することが必要と考えます。
 その基本方針としては、歴史と自然を一体的に取り上げる総合的な博物館として整備することとし、歴史背景・敷地利用・集客等を考慮すると、旧愛知県立豊田東高等学校跡地が最適の立地と考えます。
 なお、施設の規模・機能等の詳細については、今後の基本構想・基本計画で検討すべきと考えます。

平成 28 年 6 月

「豊田市文化ゾーンにおける文化創造拠点及び歴史継承拠点の整備方針」（抜粋）

文化ゾーンの意義

- 自ら学び、共に高め合う共生共創社会の実現
- 都市や地域の魅力・創造力の向上
- 機能の集積による効率的・効果的な事業展開

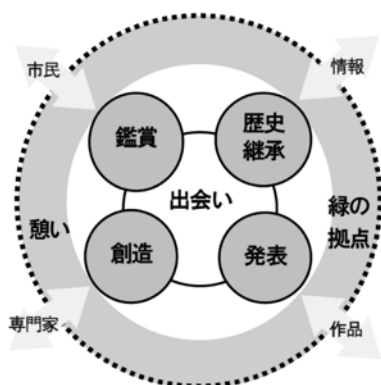
文化ゾーンのコンセプト

緑に包まれた
歴史・文化芸術の杜

- 歴史・文化芸術の身近な体感による郷土愛の醸成
- 歴史・文化芸術に関わる活動のダイナミックな展開
- 歴史・文化芸術と緑の調和

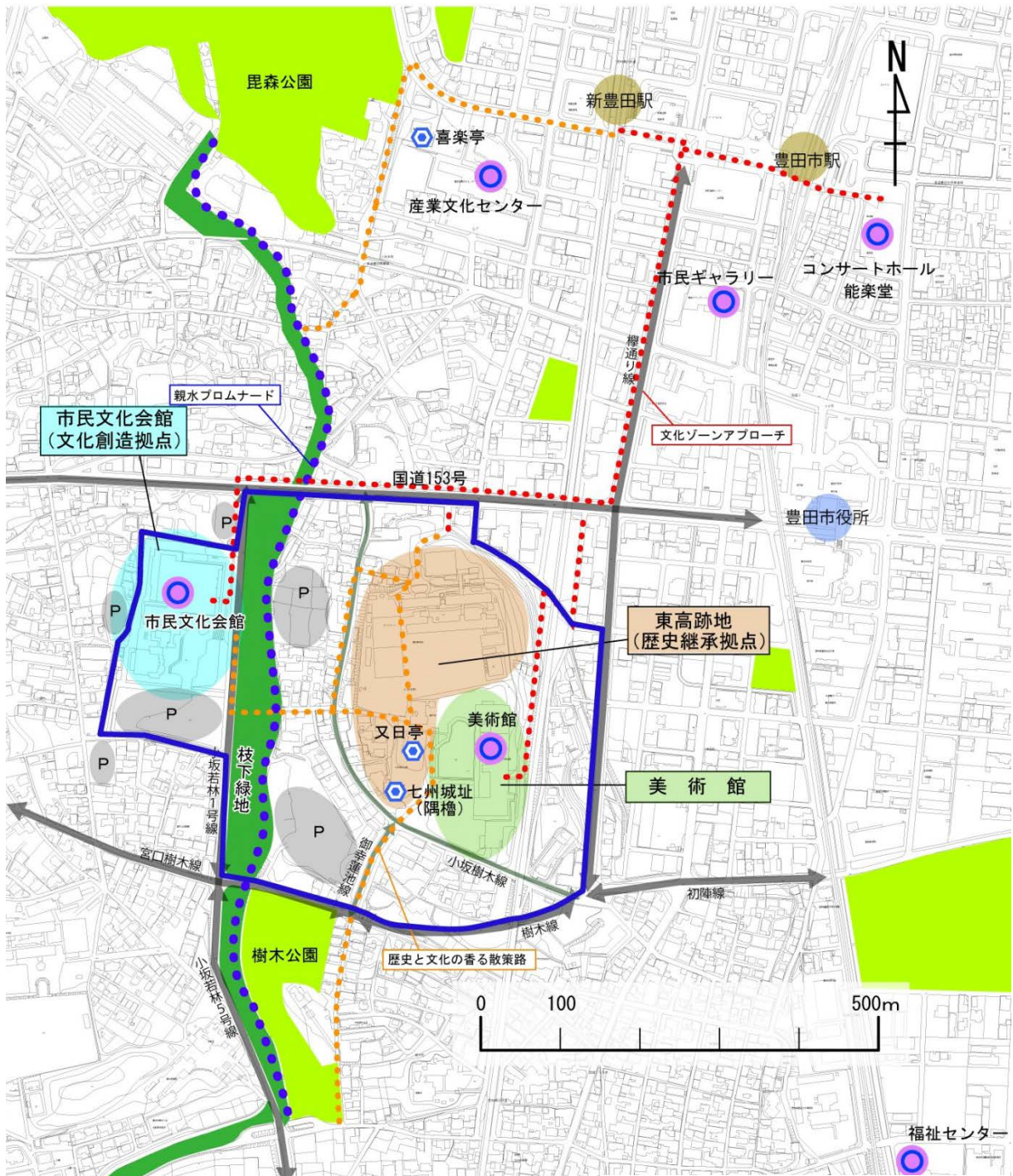
文化ゾーンが担うべき機能

〔新博物館で担う機能〕



- 歴史継承機能：豊田市及び地域の歴史や、それと関連する自然環境、伝統文化について、収集・保管、調査・研究、展示、学習支援・交流を進める。市民が豊田市の歴史を学び・体験することにより、郷土への愛着と誇りを育むことができる場。
- 出会い機能：市民がお互いに出会い、いろいろなつながりを生み出すきっかけができる場とする。さらに、ぶらりとやってきた市民が、様々な人や文化芸術と出会うことができる機能。

「豊田市文化ゾーンにおける文化創造拠点及び歴史継承拠点の整備方針」における施設配置・ネットワークイメージ図



※文化ゾーン全域、各ネットワークにおいて、良好な景観形成に向けた取組を行う。
 ※進入路や駐車場等は別途検討する必要がある。

- 本構想における文化ゾーンの区域
- 都市公園
- アクセス道路
- 生活プロムナード
- 歴史的資源
- 文化関連施設
- 親水プロムナード
- 歴史と文化の香る散策路
- 文化ゾーンアプローチ

(2) 豊田市を取り巻く状況

ア. 市町村合併の状況

平成 17 年 4 月、西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町と合併し、市域の面積は 290 km²から、約 3 倍の 918 km²へと拡大。人口約 40 万人の新生豊田市となった。



■各地域の概要

	地域	面積 (km ²)	人口 (千人)	特徴
旧豊田市	拳母	39	133	市政と経済の中心であり、鉄道利用者のターミナルとなっている。
	高橋	29	55	矢作川左岸に位置し、自然観察の森や鞍ヶ池公園など、里山が残る住宅地となっている。
	上郷	22	34	工業が盛んで東名高速道路と伊勢湾岸自動車道のインターチェンジがある。また、園芸農業も盛ん。
	高岡	39	79	トヨタ自動車の二大工場がある、市内有数の工業地区。枝下用水を活かし米、ブドウ、茶などを栽培。
	猿投	117	72	猿投山麓に広がり、文化財を多数持つ猿投神社がある。農業が盛んで、モモやナシの収穫量は県内有数。
	松平	44	10	徳川家発祥の地・国指定史跡「松平氏遺跡」がある。また、王滝溪谷や六所山など、自然に恵まれている。
合併地域	藤岡	66	19	山林が多く、1980 年以降に人口が急増した新しいまちで、65 歳以下の割合が高い。
	小原	74	4	山林が多く、小原和紙工芸・農村歌舞伎が伝承されている。春と秋は四季桜の観光名所である。
	足助	193	8	山林が多く、江戸時代の面影を残す町並みと紅葉の名勝香嵐渓、足助屋敷・百年草など観光の拠点。
	下山	114	4	山林が多く、三河湖があり、香恋の里などの観光施設が整備されている。茶の栽培を行っている。
	旭	82	3	山林が多く、貞観杉（国指定）がある。「水の里百選」に認定され、奥矢作湖や笹戸温泉などがある。
	稲武	99	3	山林が多く、観光拠点として道の駅どんぐりの里、ほうらいせん吟醸工房などがある。
		918	424	

イ. 転入率・転出率

(総人口千人対)

年	出生率	死亡率	自然増加率	転入率	転出率	社会増加率
平成 17	10.1	5.1	5.0	47.4	41.5	5.9
18	10.3	5.5	4.8	49.7	44.8	4.9
19	10.6	5.9	4.7	49.1	44.4	4.8
20	10.6	5.9	4.7	48.9	45.0	3.9
21	10.4	5.8	4.6	41.9	46.5	△ 4.6
22	10.4	6.2	4.2	35.3	39.7	△ 4.4
23	9.9	6.6	3.3	36.2	39.4	△ 3.2
24	10.0	6.7	3.3	38.1	39.8	△ 1.7
25	9.8	6.8	3.0	37.7	40.4	△ 2.7
26	9.5	6.7	2.8	37.2	40.1	△ 2.9

注:1 豊田市の率の分母は、10月1日の登録人口、分子は年間(職権によるものを含む)の値

2 平成17年の分子は3月までの旧豊田市域の数値と4月からの現在市域の数値を合計した数値

ウ. 外国人

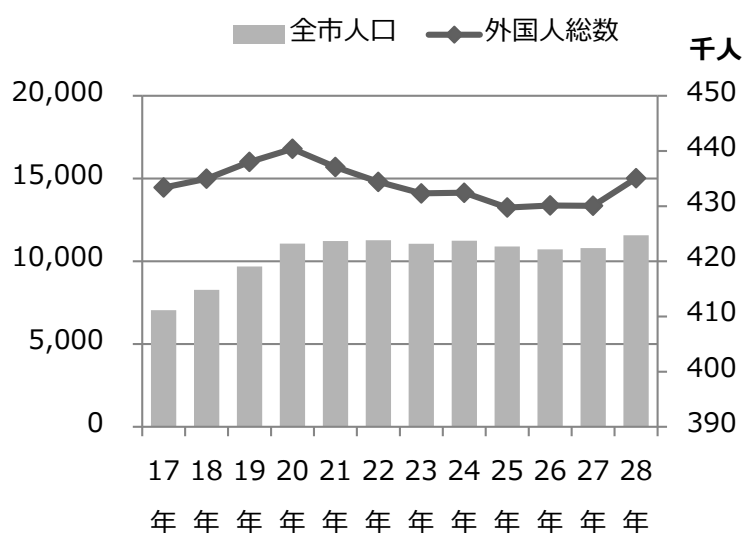
15,000人の外国人が暮らしており、全人口に占める割合は3.54%。国籍別では、ブラジルが最も多く、中国、フィリピン、韓国・朝鮮、ペルーなどが続く。

■平成28年

国別割合



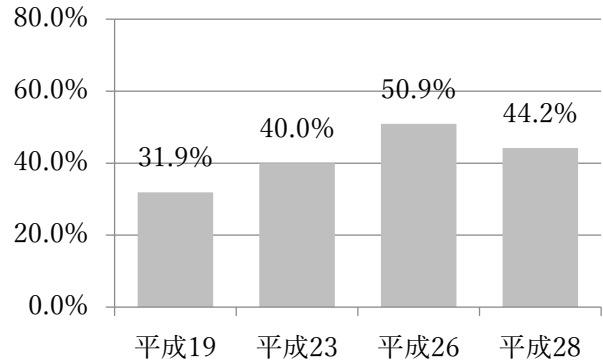
■平成17~28年の外国人総数



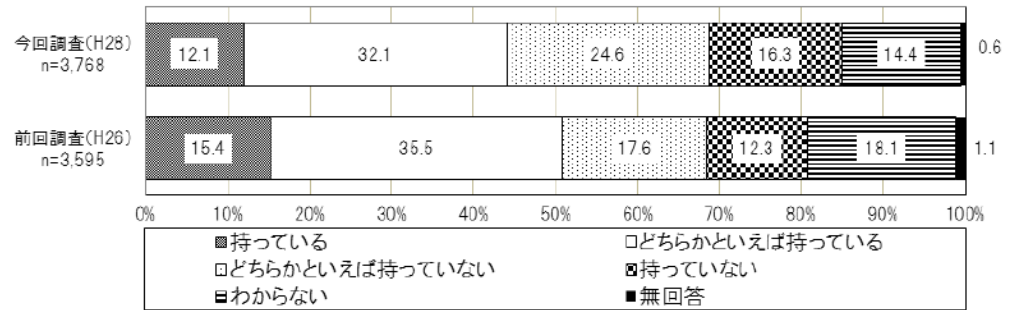
工. 豊田市の歴史・文化への愛着や誇り

市民意識調査によると、豊田市の歴史・文化に愛着や誇りを持つ市民の割合は、以下のとおりである。

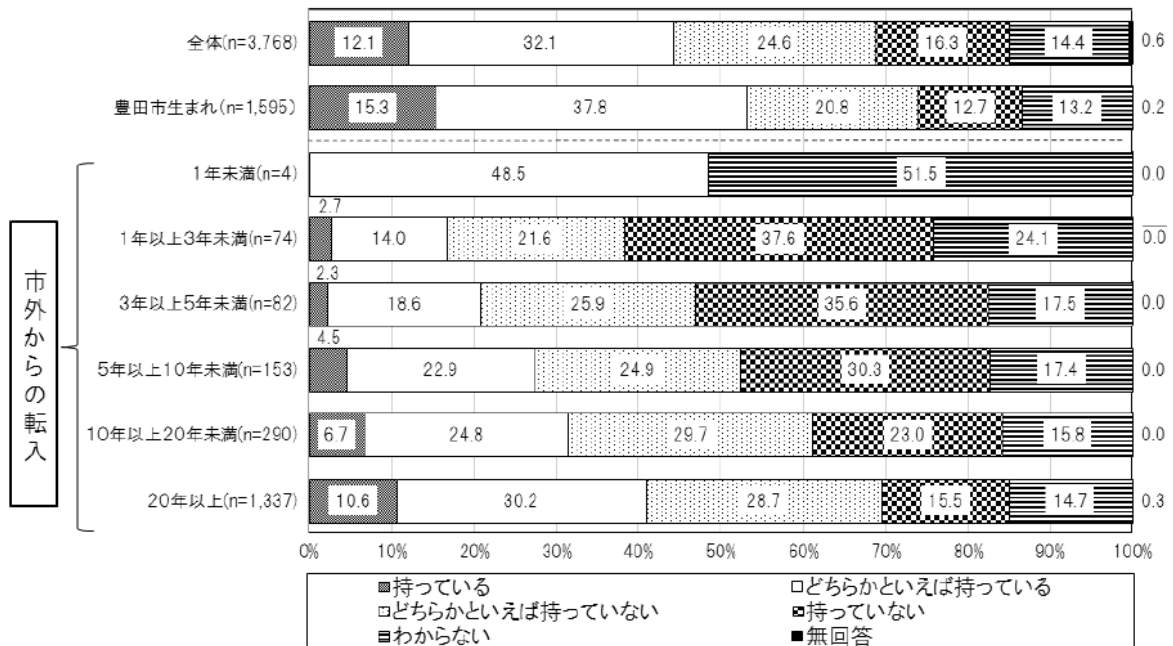
- ・「あなたは、豊田市の歴史・文化に愛着や誇りを持っていますか。」という質問に対して、「持っている」「どちらかと言えば持っている」と回答した割合の合計値は、上昇傾向にある。



■平成28年調査の詳細



- ・居住地区別：小原が56.6%と最も高く、次いで井郷が54.6%。一方、藤岡南が30.6%と低い。
- ・年齢別：75歳以上が64.3%と最も高く、次いで70歳～74歳が56.0%。一方、20歳～29歳が32.8%、30歳～39歳が33.1%と低くなっている。
- ・居住年数別：豊田市生まれで53.1%と高い。豊田市の歴史・文化に対して愛着や誇りを持っている市民の割合は、おおむね居住年数が長くなるのに比例して高くなる傾向にある。



(3) 豊田市郷土資料館の現状

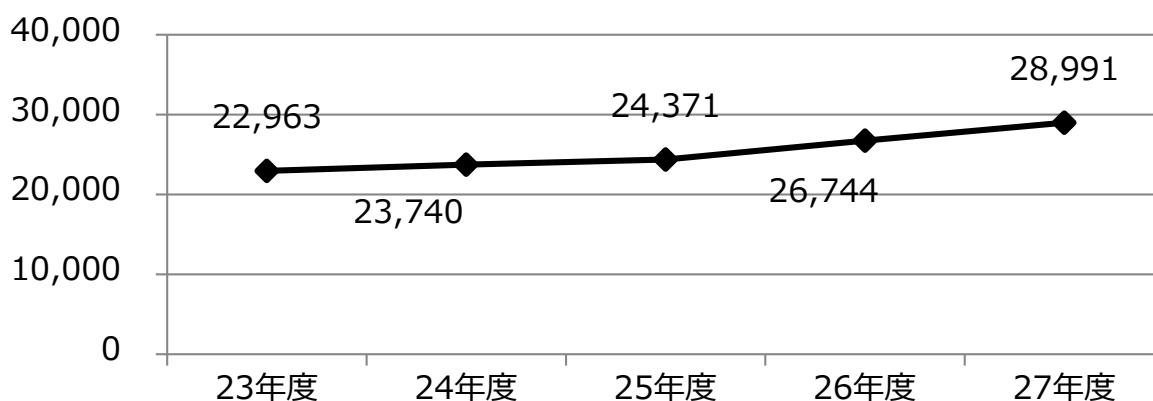
ア. 郷土資料館の現状の主な活動

①資料収集・調査

■登録資料点数

資料点数 [平成 27 年度末]		
総計	28,991 点	
文献	15,027 点	51.8%
書跡	575 点	2.0%
民俗	11,639 点	40.1%
工芸	896 点	3.1%
絵画	443 点	1.5%
彫刻	27 点	0.1%
考古	320 点	1.1%

■資料点数の推移 (平成 23～27 年度) [点]



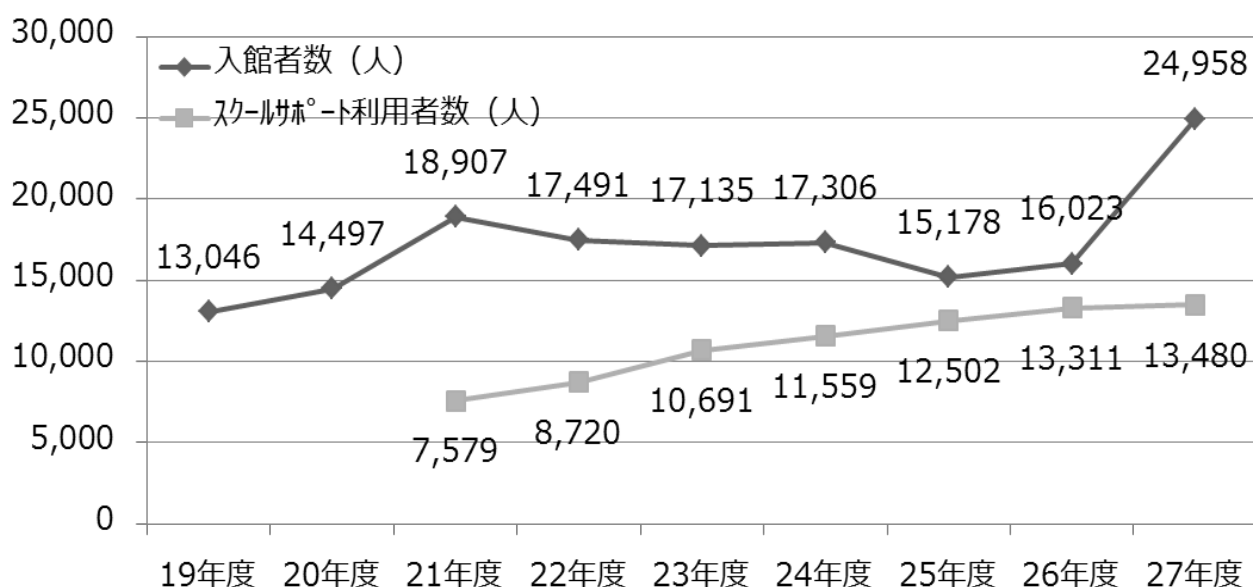
②展示 [平成 27 年度実績]

種別	開催概要	テーマ	入場者数
1)常設展示	特別展期間中以外 ※特別展期間中は撤収	[原始] 郷土のあけぼの [古代] 律令の時代 [中世] 中条氏支配から戦乱の時代へ [近世] お殿様と庶民の暮らし [近代] 産業都市の幕開け	24,958 人 ※博物館全体の入館者数
2)特別展	2/5～3/21	家康の遺宝展	9,285 人
3)企画展	7/4～8/30	豊田市史の成果から～弥生・古墳編～	2,586 人
	9/19～11/29	歌舞伎衣装の美	4,125 人
	12/19～4/3	作って、直して、着る！ ～古い道具と昔の暮らし～	5,200 人

③教育普及事業 [平成 27 年度実績]

種別	開催概要	参加者数
1)子ども向け 体験企画	・長期休暇期間に合わせ 3 回	春 734 人、夏 2,168 人、 冬 722 人[計 3,624 人]
	・体験講座 [まが玉づくり、拓本講座など]	計 215 人
	・よろいを着てみよう!	355 人
	・背守りワークショップ (未就学児 親子対象)	43 人
	・史跡めぐり (親子向け 1 回、古墳 めぐり 1 回)	計 39 人
2)とよた 歴史検定	・初級: 応募者 78 人、受験者 71 人、合格者 20 人 (合格率 28%) ・上級: 応募者 27 人、受験者 19 人、合格者 13 人 (合格率 52%) ・子ども向け Web 版「とよた歴史検定」開設	
3)とよた歴史 マイスター事業	市域の歴史・文化財について学び、 関心を持ち、伝える活動を行う人を 「とよた歴史マイスター」に認定し、 活動する。	認定者 59 人 活動参加者数延べ 216 人
4)郷土学習 スクールサポート	スクールサポート (小中学生)	180 校・13,480 人
	地域学習サポート活動	40 件・106 人
5)民俗芸能 普及	・民俗芸能大会 [豊田スタジアム、10 月 10 日] 参加者 72 人 ・民俗芸能記録 (平井八幡宮祭礼、堤町の山の講) ・「綾渡の夜念仏と盆踊」見学ツアー [8 月 10 日] 参加者 24 人	

イ. 入館者数の推移



3 整備候補地の状況

本構想では、豊田東高等学校跡地を整備候補地として検討を行う。

敷地面積	35,948.19 ㎡
所在地	豊田市小坂本町 5 丁目 80 番地 (26,359.76 ㎡) 豊田市小坂本町 8 丁目 1 番地 (9,588.43 ㎡)
用途地域	第二種住居地域 (国道 153 号より 50m) 第一種住居地域 (豊田東高等学校) 建ぺい率 60%、容積率 200%
高低差	国道 153 号を基準 ・旧体育館 14m ・旧運動場 18m ・美術館 22.7m
既存建物	延床面積 9,777.44 ㎡ ・本館 (昭和 35 年) 鉄筋コンクリート造 3 階建、耐震性能不足 ・北校舎 (昭和 41 年) 鉄筋コンクリート造 3 階建、耐震性能不足 ・南校舎 (昭和 45 年) 鉄筋コンクリート造 3 階建、耐震性能不足 ・体育館 (昭和 38 年) 鉄筋コンクリート造、耐震性能不足 ・武道場 (昭和 59 年) 鉄骨造 (耐震診断の対象外)



■ 既存建物配置図

